

今治市子ども・子育て会議

会議次第

日時 令和5年2月16日(木)

14時00分から16時00分(予定)

場所 今治市役所第2別館11階 特別会議室3号

1 開 会

2 報告及び議題

- (1) 教育・保育部会について **報告** **【資料1】**
- (2) 児童健全育成部会について **報告** **【資料2】**
- (3) 今治市子ども・子育て支援事業計画の見直しについて **議題** **【資料3】**
- (4) 未来子育て部会について **報告** **【資料4】**
- (5) 今治版ネウボラ拠点施設整備の基本構想策定について **議題** **【資料5、6、7】**

【今治版ネウボラ拠点施設整備の基本構想策定に係るスケジュール】

- ◆3/中旬 3月議会教育厚生委員協議会
- ◆3/中旬 パブリック・コメント
- ◆3/30 子ども・子育て会議 基本構想案答申
 - ・3/30(木)14時から、今治市役所本館2階・応接室で開催予定。
 - ・出席は、会長、副会長及び本会議所属の未来子育て部会委員の予定。
- ◆3/下旬 基本構想公表

3 その他

4 閉 会

第2回今治市子ども・子育て会議 教育・保育部会について

【報告】

子ども・子育て支援法第31条第2項の規定により、特定教育・保育施設の利用定員を定めるにあたっては子ども・子育て会議の意見を聴くこととされているところ、令和4年12月14日開催の「第2回今治市子ども・子育て会議 教育・保育部会」において、以下の特定教育・保育施設の利用定員変更について了承を得られましたので、ご報告致します。

(変更前)

(単位:人)

種別	施設名称	3号利用定員			2号利用定員			1号利用定員等			利用定員計		
		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	3歳	4歳	5歳	2・3号	1号	
保	志々満保育園	15	17	23	17	9	9				90	-	
新	今治めぐみ幼稚園							40	30	30	-	100	



(変更後)

(単位:人)

種別	施設名称	3号利用定員			2号利用定員			1号利用定員等			利用定員計		
		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	3歳	4歳	5歳	2・3号	1号	
保	志々満保育園	12	18	18	14	14	14				90	-	
認	今治めぐみ幼稚園	-	-	12	14	14	14	26	15	15	54	56	

「保」…保育所、「認」…認定こども園、「新」…新制度移行幼稚園、「私」…私学助成幼稚園(新制度未移行幼稚園)

資料 2

第 1 回今治市子ども・子育て会議 児童健全育成部会

- 1 日 時 令和 4 年 12 月 22 日（木） 10:00～11:10
- 2 会 場 今治市役所 第 2 別館 11 階 特別会議室 2 号
- 3 出席委員 泉浩徳委員、砂田ひとみ委員、小池由貴委員、田中和英委員、
田中嘉男委員
- 4 内 容 今治市放課後児童クラブ運営業務委託候補者の選定について

令和 5 年度に実施する放課後児童健全育成事業について、待機児童解消の取り組みとして、新たに児童クラブを設置するため、運営委託候補者を次のとおり選定した。

1. 募集概要

(1) 今治市放課後児童クラブ運営業務

設置主体	対象事業	履行期間	対象地域	選定事業者数
市内民間事業者（認定子ども園、幼稚園、保育所を運営する学校法人、社会福祉法人等）	児童福祉法第 6 条の 3 第 2 項に基づく放課後児童健全育成事業を実施する児童クラブの運営	令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日	今治市旧市内	1 事業者

(2) 募集期間

令和 4 年 11 月 18 日～令和 4 年 12 月 5 日

(3) 応募事業者（1 団体）

事業者名	代表者名	住所
学校法人今治普門学園	理事長 越智 瑞啓	今治市しまなみの杜 2-1

2. 審査の概要と結果

今治市子ども・子育て会議児童健全育成部会において、応募者からの申請書類の審査やプレゼンテーションを実施し、総合点数方式（あらかじめ定めた審査項目を評価し、審査基準ごとに総合評価し採点する方式）により採点を行い、総合的に勘案し当該事業者を今治市放課後児童クラブ運営業務委託候補者として選定した。

提案者	評価点
学校法人今治普門学園	548 点

※評価点は、委員 5 名の総合計（※委員 1 人当たり 140 点満点）

今治市子ども・子育て支援事業計画（第2期）

第4章 施策展開

2 子育て支援の充実

(1) 地域子ども・子育て支援事業の充実

【1-3 地域子育て支援拠点事業】

事業内容

「ぱりっこ広場」等の地域子育て支援拠点事業所は、0歳からおおむね3歳までの乳幼児とその親が対象の地域に根ざした子どもの遊び場です。子育て機能の低下や子育て中の孤独感に対応するため、育児に対する不安や悩みの相談や多くの子育て講座等を通して、親子の交流やふれあいの場を提供することで、子どもの健やかな育成を支援しています。

確保策

地域における子育て支援を実施する認定こども園の設立との整合を図り、提供体制を整備します。

■「量の見込み」に対する「確保の内容」及び「実施時期」

(単位：人)		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み		8,264	8,209	8,151	8,095
②確保の内容	月間延べ	8,264	8,209	8,151	8,095
	実施か所数	9	9	10	10
②-①		0	0	0	0

今治市子ども・子育て会議 未来子育て部会について（報告）

1 部会開催状況

（1）第1回 【R4.11.17・泉部会長他 委員4名出席】

- ①今治版ネウボラ「未来子育て支援機構」（仮称）の創設計画の進捗状況
こども未来部の創設、今治版ネウボラの推進体制、新規・拡充事業 など
- ②今治版ネウボラ拠点施設整備の基本構想について
施設コンセプト、方針、施設機能等への市民ニーズの収集 など

（2）第2回 【R5.02.10・泉部会長他 委員4名出席】

- ①今治版ネウボラ拠点施設整備の基本構想策定について
市民ニーズ調査結果、基本構想（素案） など

⇒ 基本構想（素案）に部会の意見を反映し、本会議においてあらためて審議する。

今治版ネウボラ拠点施設整備の基本構想策定に係る市民ニーズの調査結果について

基本構想策定にあたり市民意見を反映するため、昨年度より開催している「こどもが真ん中親会議」をはじめ、各種 WEB アンケート等により、幅広く要望の収集を行いました。

(1) こどもが真ん中親会議 (9～10 月)

子育てサークル代表や妊婦、子育て中の父母から意見を聞く、市長との座談会
旧市部、陸地部、島しょ部の 3 か所において開催

<主な意見>

「雨でも親子で楽しめる」「スポーツや水に親しめる」「絵本や児童図書があり気軽に読める」など
屋内外の遊び場を求める声や、「共働き家庭の小学生が学校帰りに宿題をしたり遊べる」子どもの
集まる居場所を望む声がありました。

また、「育児相談ができるワンストップ窓口」「障がいのある子を持つ保護者の相談や対応」など
の相談機能を求める声もありました。

(2) 子育て世代アンケート

① 100 人ヒアリング (6～7 月)

地域子育て支援拠点事業所や児童館の利用者から対話型の聞き取り調査を実施

<主な意見>

「走り回れる広いスペース」や「遊具があり、年齢差があっても遊べる」といった遊び場や、「気
軽に使える一時預かり」「赤ちゃんや小さなこどもと一緒に過ごせる飲食スペース」などの機能を望む
声がありました。

② WEB アンケート (10 月)

付加価値機能(遊び場など)を中心に収集

- ・ 保育園、幼稚園、認定こども園、小学校、拠点事業所(ばりっこ広場等)、児童館
- ・ 市公式 LINE、子育て支援アプリ

(3) 中高生アンケート

① Bari が真ん中未来セッション (10 月～)

高校生と市長の座談会を随時開催中。

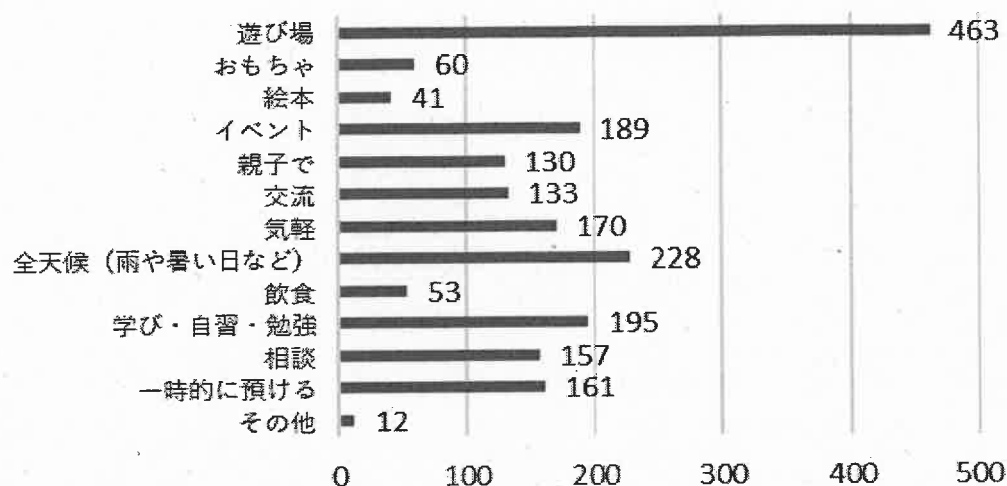
② WEB アンケート (10 月)

基本方針「妊娠期から 18 歳までの切れ目ない支援」への対応として、中高生年代の放課後や
休日に利用する施設機能の検討材料として実施。

(4) WEB アンケートの結果 (抜粋)

①子育て世代アンケート (回答 664 人)

【子育て支援施設に希望する機能やサービスに関するキーワード (複数回答)】

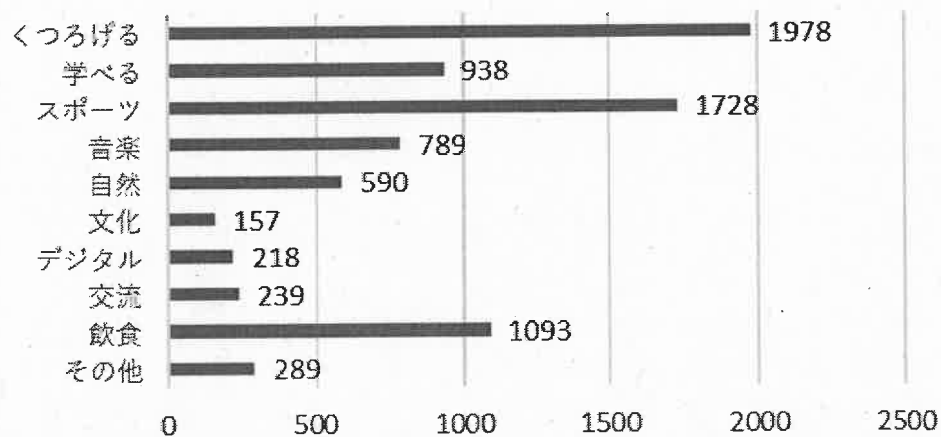


<選択の多い項目>

①遊び場 (23.2%)、②全天候 (11.4%)、③学び・自習・勉強 (9.8%)

②中高生アンケート (回答 3,217 人)

【放課後や休日に行ってみたい場所・施設 (複数回答)】



<選択の多い項目>

①くつろげる (24.6%)、②スポーツ (21.5%)、③飲食 (13.6%)

(5) ニーズ調査からの考察（必要とされる機能）

【子育て世代】

- ・親子で気軽に訪れ、天候に左右されず子どもたちがのびのびと遊べる屋内外の広場
- ・子育て相談や情報収集できる場所やライフスタイルに応じた一時的な預かりサービス
- ・“子育て”を誰かと共有できる「居場所」（飲食などの交流スペース）
- ・子どもたちの学びや発見が生まれる場所（自習や工作などの多目的スペース）

【中高生】

- ・家庭と学校以外に、ひとりでも友人同士でも自分らしく過ごせる「居場所」（くつろいだり、勉強したり、おしゃべりができたりと自由に使えるスペースや、様々なスポーツを体験できる場所、ゆっくりくつろげる飲食スペースなど）

【1 現状と課題】

（1）将来推計

本市の人口は、令和2年国勢調査の結果、151,672人ですが、このまま人口減少が進めば、今後30年間で現在の7割程度にまで人口規模が縮小すると予測されています。

	平成27年 (2015年)	令和7年 (2025年)	令和12年 (2030年)	令和17年 (2035年)	令和22年 (2040年)	令和27年 (2045年)	令和32年 (2050年)	令和37年 (2055年)	令和42年 (2060年)	令和47年 (2065年)
総数	158,114	149,852	140,688	131,406	122,048	112,902	104,528	96,863	82,709	75,850
男	74,338	70,666	68,779	62,886	58,587	54,031	51,142	47,909	44,773	41,885
女	83,776	79,186	71,909	68,520	63,461	58,871	53,386	48,960	41,024	37,279
年少人口(0～14歳)	18,819	17,509	16,057	14,843	13,465	12,465	11,036	10,485	9,967	9,462
生産年齢人口(15～64歳)	86,395	78,179	72,545	67,194	61,810	54,828	49,368	45,094	41,730	38,953
老年人口(65歳以上)	52,910	54,964	55,986	59,369	65,773	75,010	80,160	86,379	96,905	106,613
年少人口・増成比	11.9	11.7	11.4	11.3	11.0	11.0	11.2	11.4	11.7	12.5
生産年齢人口・増成比	54.8	52.2	51.6	51.1	50.6	48.4	47.2	46.5	46.5	47.1
老年人口・増成比	33.5	36.1	37.0	37.6	38.3	40.6	41.6	42.1	41.8	40.9

（2）出生数

ゆるやかな減少傾向であったのが、急速な減少傾向にあります。

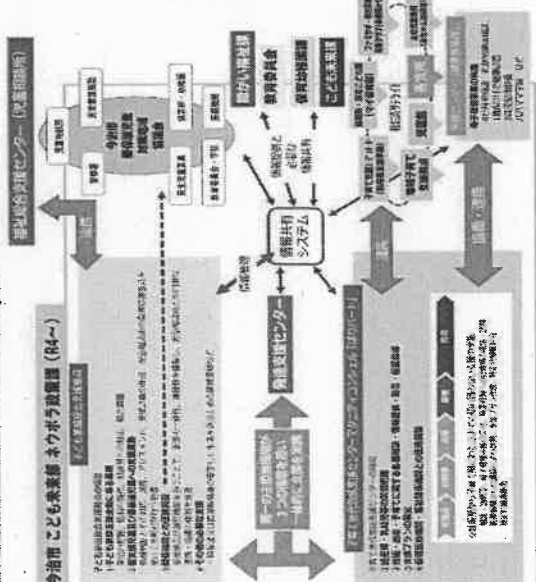
年	平成29年	平成30年	平成31年	令和2年	令和3年
出生数(人)	1,025	1,015	895	841	816

【2 施設整備の方向性】

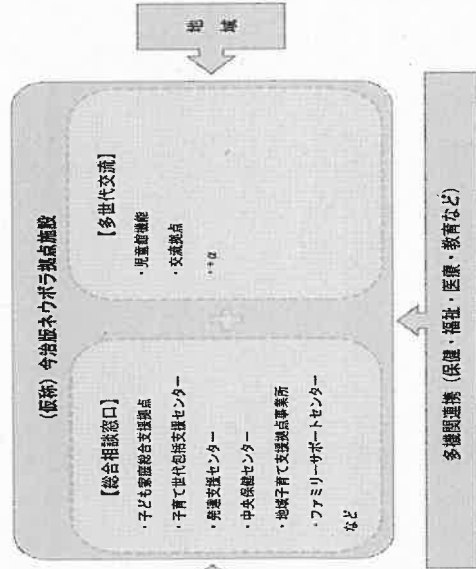
（1）関係機関の連携強化

関係機関のネットワークをより強化することで、子育て情報を一元化し、複雑・多様化する子育て世帯に対する伴走型の相談支援体制の強化を目指します。

【今治版ネウボラ「未来子育て支援機構」(仮称)の設置イメージ】

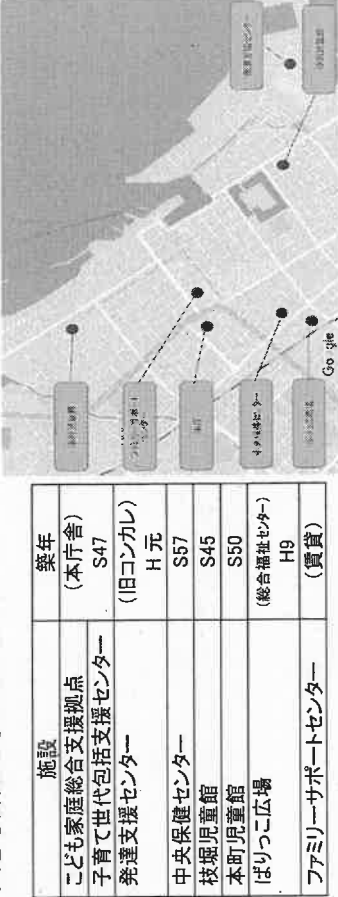


（2）窓口の一本化
子育て関連施設についても複合施設として一体的に運営し、これまで個々の施設で行っていた手続きや相談、情報発信など、子どもに関わる相談窓口についてワンストップサービスとして一本化することを目指す。

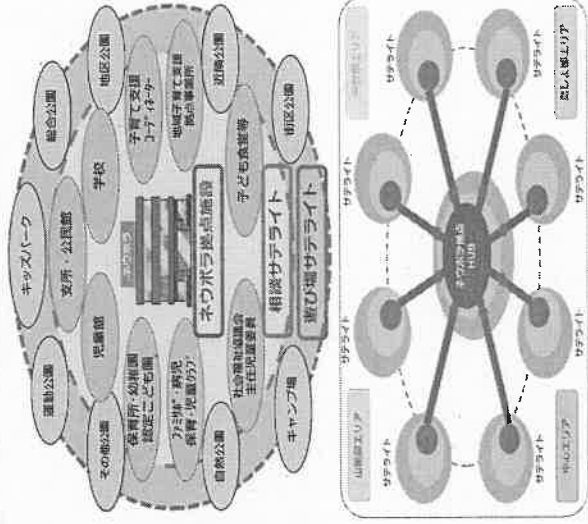


（3）老朽化と点在

建物や設備の深刻な老朽化と、ユニバーサルデザインへの対応の遅れが顕著であるとともに、市内各所に点在することから、子育て支援施策の一元的な提供体制が大きな課題となっています。



（3）地域の広さや多様なライフスタイルに合わせた対応
地域の身近な相談窓口の充実や、市内各所の公園なども遊び場サテライトとして整備し、子育て世代に寄り添った環境の充実に目指します。
新たな拠点施設を子育ての象徴的な存在として位置付け、子育て関係機関のハブ機能としての役割を担い、まち全体で子育てを支える環境の充実を目指します。



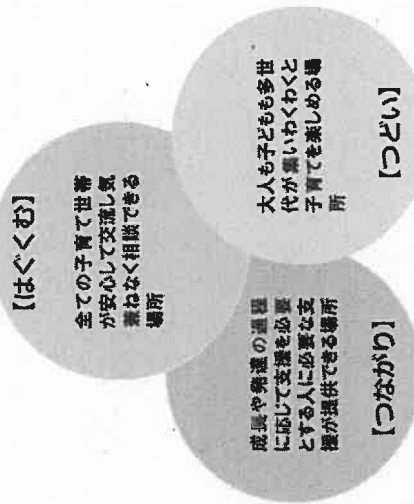
【3 基本的な考え方】

（1）基本理念

すべての子育て世帯に寄り添い、切れ目のないきめ細かなワンストップでの総合的な支援を行い、まち全体で子育てを支える

つどい つながり はぐくむ みんなの居場所
～こどもが輝く 未来を創る～

（2）基本方針



【4 備えるべき機能】

（1）複合化のイメージ
多世代の交流が生まれる居場所を創出することで誰もが気軽に「つどい」、子育てを取り巻く支援の輪が「つながり」、次世代を担う子どもたちをみんなではぐくむ拠点を目指します。

（2）複合化する主な機能（施設）

- ①子育て世代活動支援センター
- ②保健センター
- ③児童センター
- ④地域交流センター

（3）施設規模

本施設全体の規模は、機能別に関係各課からの要望を聞き取りした概算面積を踏まえ、基本計画の中で市民の意見を取り入れながら検討します。

（機能別の概算面積）

- ・子育て機能 約6,000㎡
- ・保健機能 約1,200㎡
- ・交流機能 約4,300㎡

【5 施設構成】

①子育て世代活動支援センター

機能	役割
子ども家庭総合支援拠点 ○事務室、相談室、親子交流広場、会議室、授乳室 ・虐待相談 ・婦人相談 ・母子父子相談	すべての子どもとその家庭及び妊産婦等を対象として、その福祉に関し必要な支援に係る業務全般を行います。また、その支援にあたっては、子どもの自立を保障する観点から、妊娠期（胎児期）から子どもの社会的自立に至るまでの包括的・継続的な支援に努め、特に要支援児童及び要保護児童等への支援業務の強化を図ります。
子育て世代包括支援センター ○母子健康手帳交付室 ・母子健康手帳交付 ・伴走型相談支援面談	・保健師等の専門スタッフが妊娠・出産・育児に関する様々な相談に対応し、必要に応じて支援プランの策定や地域の保健医療福祉の関係機関との連絡調整を行うなど、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を一体的に提供します。
発達支援センター ○事務室、相談室、検査室 ・発達相談 ・発達検査	・子どもの発達の過程に応じた保護者等の相談や、発達障害に対する理解の啓発、発達検査（WISC-IVなど）の実施、市内関係機関との調整などを行います。
地域子育て支援拠点事業所（ぱりっこ広場） ○親子交流室、相談室、テラス、研修室等	・0歳からおむね3歳までの子どもの遊び場として、育児に対する不安や悩みの相談、親子の交流等を目的に運営します。
ファミリー・サポート・センター 一時預かり機能 ○事務室、保育室	・子育ての支援を希望する地域の子育て世帯と子育て支援を希望する地域住民のマッチングや、日常生活の上で突発的な事情や社会参加などにより、一時的に家庭での保育が困難になった乳幼児を一時的に預かることを目的に運営します。



（親子交流室）



（保育室）



（相談室）

②保健センター

機能	役割
保健センター ○多目的室、相談室、検診室、運動指導室、待合室、事務室等 ・健康教育、健康相談 ・乳幼児健康相談 ・幼児健康診査 ・特定健康診査 ・後期高齢者健康診査	・母子保健をはじめ、健康づくり、精神保健、救急医療、食育、保健衛生など、保健行政の基幹として、全市、全世代を対象に、地域保健に関して幅広く質の高いサービスを提供するため、健康相談、保健指導及び健康診査などを行います。



(検診室)



(待合室)



(多目的室)

③児童センター

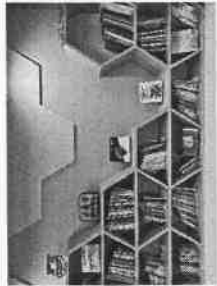
機能	役割
児童センター ○事務室、調理室、遊戯室、学習室、卓球室、体育室、図書室、工作室、音楽スタジオ、ダンス室等、 ○遊具、砂場等 ○外構等	・18歳未満のすべての子どもを対象に、健全な遊びを通じて、健康の増進と豊かな情操を育むとともに、子どもと保護者が地域で安心して暮らせるように、親子の交流拠点や居場所を提供します。



(遊戯室)



(学習室)



(図書室)

④地域交流センター

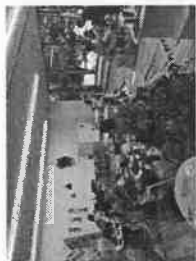
機能	役割
地域交流センター ○事務室、会議室、多目的室、ホール、ロビー、カフェ等	・生活・文化等の様々なコンテンツを通じて、誰もがわくわく楽しめる魅力を創出し、子どもを中心とした保護者や幅広い世代の人々が気兼ねなく日常的に訪れやすい市民みんなの居場所として、地域活動への参加や多世代交流の拠点として新たな賑わいを創出します。



(会議室)



(ホール)



(カフェ)

【6 候補地の選定】

基本的な観点を踏まえ、新しい施設の建設候補地については、市内中心部における遊休地において適地の選定をいたします。
詳細な区画については、都市機能の集約・最適配置により持続可能な都市経営を目指すコンパクト・プラス・ネットワークの観点から、中心市街地の再生に向けた基礎調査において適地決定いたします。

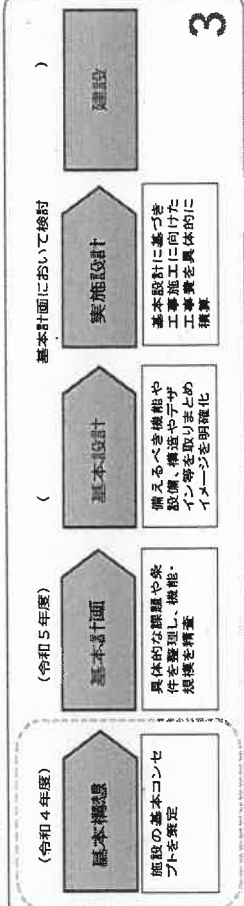
【7 管理運営】

- ①子どもが真ん中の満足度の高い運営
- ②市民が真ん中目線のきめ細かな運営
- ③民間活力の導入

【8 概算事業費】

概算事業費は、基本計画の策定と合わせて検討します。

【9 整備スケジュール】



(仮称) 今治版ネウボラ拠点施設整備

基本構想

(素案)

令和 5 年〇月

今治市

目 次

1 基本構想の策定	1
(1) 基本構想策定の目的	
(2) 基本構想の位置付け	
2 現状と課題	4
(1) 子育てを取り巻く環境の変化	
(2) 子育て関連施設の老朽化と点在	
(3) SDGs (Sustainable Development Goals)	
3 (仮称) 今治版ネウボラ拠点施設整備に対する市民ニーズの調査結果	7
(1) 子育て支援 WEB アンケート	
(2) 子どもが真ん中親会議	
(3) 子育て世代アンケート	
(4) 中高生アンケート	
(5) 主な意見	
4 施設整備の方向性	9
(1) 施設整備の方向性	
5 「(仮称) 今治版ネウボラ拠点施設」の基本的な考え方	12
(1) 基本理念	
(2) 基本方針	
(3) 施設整備にあたっての配慮	
6 備えるべき機能	15
(1) 複合化のイメージ	
(2) 複合化する主な機能(施設)	
(3) 施設規模	
(4) 施設構成イメージ	
7 候補地の選定	20
(1) 候補地の基本的な観点	
(2) 候補地	
8 管理運営の基本的な考え方	21
(1) 管理運営の基本的な考え方	
9 概算事業費・スケジュール	22
(1) 概算事業費	
(2) 整備スケジュール	

1 基本構想の策定

(1) 基本構想策定の目的

近年、少子化傾向はもとより、子育てを取り巻く環境の変化は著しく、地域のつながりの希薄化や核家族化の進行による子育て世帯の孤立、女性の社会進出に伴う低年齢時からの保育ニーズの増大、経済的に困難な状況にある世帯における子どもへの貧困の連鎖など、さまざまな社会課題を背景に、子育て家庭への支援は一層重要度を増してきております。

本市においても、0歳から18歳までのすべての子育て世帯に寄り添い、子どもの成長や発達の過程に応じたきめ細かな支援を切れ目なく行うために、令和4(2022)年度の組織改正により、こども未来部にネウボラ政策課を新設し、子育て世帯の複雑多岐にわたる問題に一元的かつ総合的にアプローチする体制をスタートさせたところです。しかし、中央保健センターや発達支援センター、子育て支援拠点事業所など、子育てに関する様々な施設が今治市内各所に点在しており、子育て世代が気兼ねなく相談できる伴走型支援体制の一層の強化が求められています。

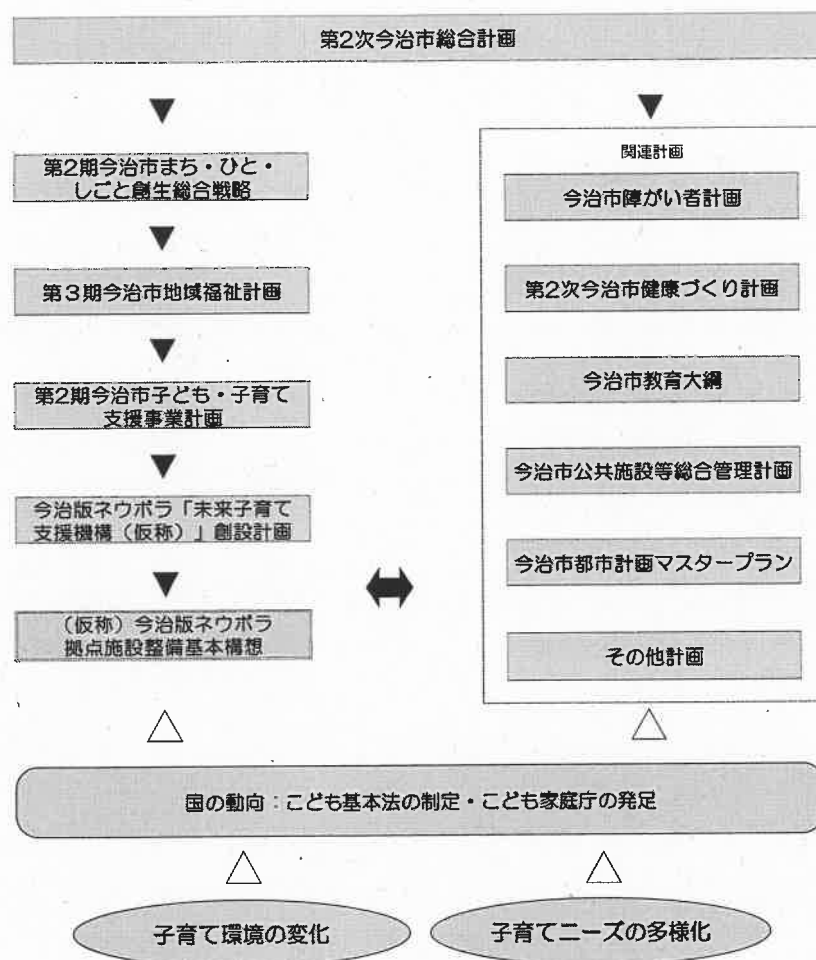
また、かねてより、子どもが真ん中親会議をはじめとする各種会議において、天候に左右されず安心して遊ぶことができる屋内外の遊び場所や、子育て世代がゆったりと集い、仲間同士の交流を通じて学びや安らげる場所、楽しさやわくわく感が味わえる場所が欲しいという要望が多く寄せられていました。

このような状況を踏まえ、地域の宝である子どもたちを地域全体で育てていくために今何をすべきかを真剣に考え、効果的な施策を展開することが急務です。そこで、地域の身近な相談窓口の充実と合わせて、市内中心部に点在している子育て関連施設等の集約化を図り、子どもも大人もわくわくと、安心して遊べる今治版ネウボラの中核を担う拠点施設の整備に向けた検討を行うこととしました。

本基本構想は、新たに整備する施設に関して、基本理念や基本方針、備えるべき機能の方向性を示すために策定するものです。

(2) 基本構想の位置付け

本基本構想は、子育て環境の変化及びニーズの多様化や、国の動向、本市における上位関連計画などを踏まえ、新施設の整備方針やイメージを提示することで、今後の子育て支援に係る事業や子どもに関する多様な施策の検討における指針となるものと位置付けます。



①国の動向

国においては、常に子どもの最善の利益を第一に考え、子どもに関する取組・政策を我が国社会の真ん中に据えて(「こどもまんなか社会」)、子どもの視点で、子どもを取り巻くあらゆる環境を視野に入れ、子どもの権利を保障し、子どもを誰一人取り残さず、健やかな成長を社会全体で後押しするため、こども基本法を定め、新たな司令塔として、こども家庭庁を発足させます。

②上位計画

・第2次今治市総合計画後期基本計画(令和2年12月)

「施策の大綱 1 健やかに安心して暮らせるまちづくり」における「施策の方向1 安心して子どもを産み、育てていける基盤づくり」においては、出会いから子育てまでをまちで支え合うことで、安心して子どもを産み育てられる基盤づくりが示されています。

・第2期今治市まち・ひと・しごと創生総合戦略(令和3年12月改定)

「《基本目標2》 未来を担う子どもたちをみんなで育むふるさとを創る」における「《基本的方向》 若い世代の出会い・結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる」においては、子どもが真ん中のまちづくりや女性がいいきと輝くまちづくりが示されています。

・第3期今治市地域福祉計画(令和3年3月)

「つながりと支え合いのある安心して暮らすことのできるまち」を基本理念に、「基本目標2 支え合える地域をつくろう」においては地域で支え合う仕組みづくりや、「基本目標4 安心して暮らせるまちにしよう」においては、相談支援体制の充実や必要なサービスを受けられる仕組みづくり、権利擁護活動の推進、住みやすい環境の整備などが示されています。

・第2期今治市子ども・子育て支援事業計画(令和2年3月)

「みんなで育つ・育てるあした(次世代)のいまばりへ」を基本理念に、社会全体での子育て環境をより一層充実していくための総合的な施策の展開が示されています。

・今治版ネウボラ「未来子育て支援機構(仮称)」創設計画(令和4年4月)

「市域の広さをカバーする相談体制」を重点施策のひとつに、「(6)ネウボラ中核施設の整備とサテライトの充実」において、今治版ネウボラの中核施設整備が示されています。

2 現状と課題

(1) 子育てを取り巻く環境の変化

近年、出生数の急激な減少とともに、核家族の増加や地域コミュニティの希薄化など、子どもと家庭を取り巻く環境が大きく変化しており、子育て世帯の社会的な孤立が懸念される状況が強まるとともに、子育て世代が抱える育児相談も複雑多様化しています。

このような背景を受け、子どもに対する支援の役割・責務の強化が、基礎自治体に求められています。

①人口動態

1) 人口の現状と将来推計

本市の人口は、令和2年国勢調査の結果、151,672人となっており、平成27年の前回調査結果の158,114人より6,442人減少しています。

「今治市人口ビジョン(令和2年3月改訂版)」によると、このまま人口減少が進めば、今後30年間で現在の7割程度にまで人口規模が縮小すると予測されています。

(本市の将来推計人口)

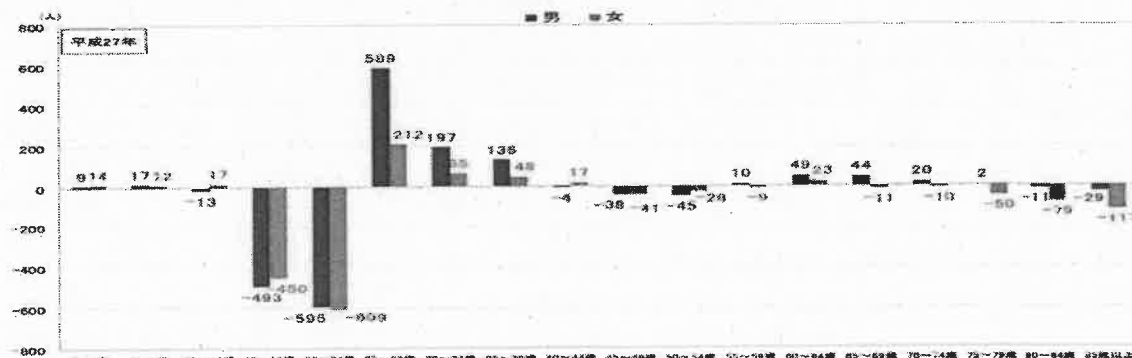
	平成27年 (2015年)	令和2年 (2020年)	令和7年 (2025年)	令和12年 (2030年)	令和17年 (2035年)	令和22年 (2040年)	令和27年 (2045年)	令和32年 (2050年)	令和37年 (2055年)	令和42年 (2060年)	令和47年 (2065年)
総数	158,114	149,652	140,688	131,406	122,048	112,902	104,528	96,883	89,663	82,709	75,950
男	74,336	70,666	66,779	62,686	58,567	54,631	51,142	47,909	44,773	41,685	38,671
女	83,778	78,986	73,909	68,720	63,482	58,271	53,385	48,975	44,890	41,024	37,279
年少人口(0～14歳)	18,819	17,509	16,057	14,843	13,465	12,465	11,694	11,036	10,485	9,967	9,462
生産年齢人口(15～64歳)	86,385	78,179	72,545	67,194	61,810	54,628	49,368	45,094	41,730	38,953	36,127
老年人口(65歳以上)	52,910	53,964	52,086	49,369	46,773	45,810	43,466	40,753	37,448	33,789	30,361
年少人口・構成比	11.9	11.7	11.4	11.3	11.0	11.0	11.2	11.4	11.7	12.1	12.5
生産年齢人口・構成比	54.6	52.2	51.6	51.1	50.6	48.4	47.2	46.5	46.5	47.1	47.6
老年人口・構成比	33.5	36.1	37.0	37.6	38.3	40.6	41.6	42.1	41.8	40.9	40.0

資料:今治市人口ビジョン

2) 年齢階級別人口増減

年齢5歳階級別人口の社会増減(転入・転出)を見ると、若年層や子育て世代の女性人口の著しい減少へ繋がっていることが見られることから、このような傾向を是正するため、子育て環境の更なる充実を図る必要があります。

(年齢階級別・性別人口増減)



資料:今治市人口ビジョン

3) 出生数の推移

本市の出生数については、これまでゆるやかな減少傾向であったのが、千人を切った時点で急速な減少傾向にあります。

年	平成 29 年	平成 30 年	平成 31 年	令和 2 年	令和 3 年
出生数(人)	1,025	1,015	895	841	816

資料:総務省統計局

②相談件数等

1) 妊産婦相談件数の推移(母子健康手帳交付、訪問、来所、電話)の推移

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
相談件数	1,292	1,569	1,217	1,513	1,660

資料:ネウボラ政策課

2) 児童虐待通報件数の推移

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
通報件数	128	154	172	197	187

資料:ネウボラ政策課

3) 発達相談件数の推移(来所、電話、訪問・巡回、ケース会)の推移

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
相談件数	2,067	2,168	2,282	1,965	2,093

資料:ネウボラ政策課

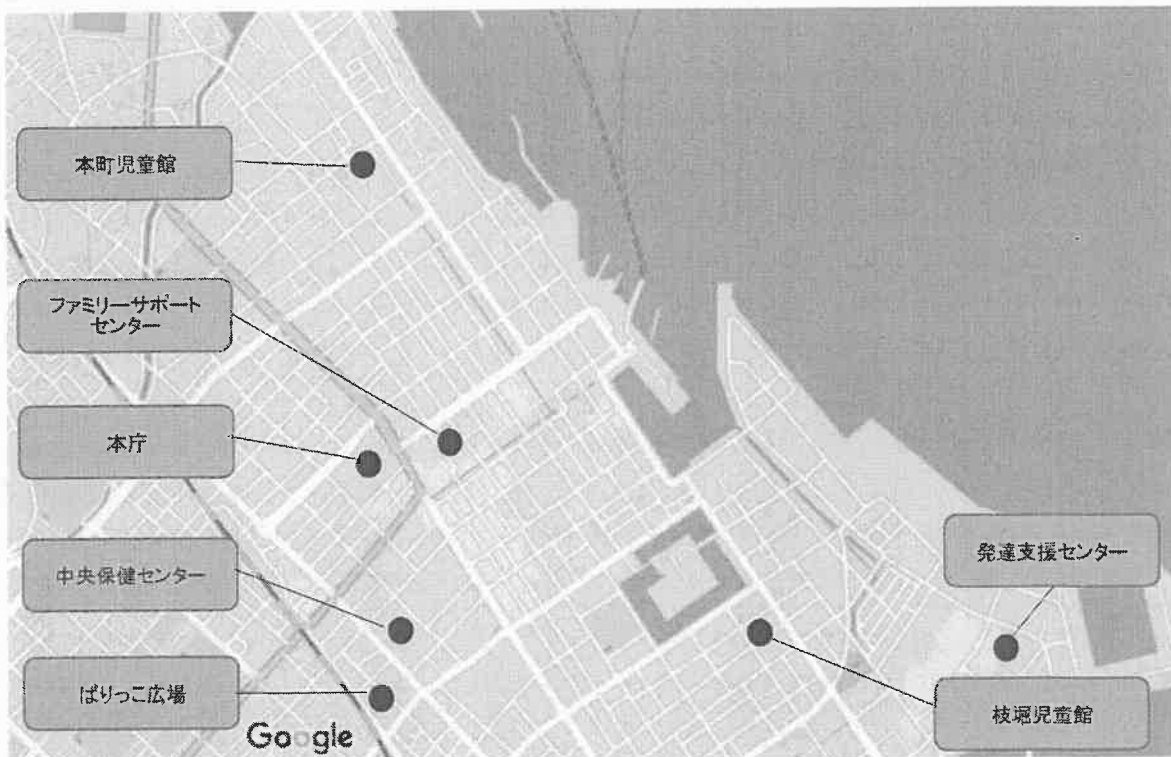
(2) 子育て関連施設の老朽化と点在

市内の子育て関連施設は、子育て支援施策の充実と相まって順次整備を進めてきたことから、築後40年以上が経過した建物が多く、建物や設備の深刻な老朽化と、バリアフリー化はもとよりユニバーサルデザインへの対応の遅れが顕著であるとともに、市内各所に点在することから、子育て支援施策の一元的な提供体制が大きな課題となっています。

①施設の現状

施設	築年	延べ床面積	バリアフリー	利用者数
こども家庭総合支援拠点	(本庁舎)	約 60 m ²	有	187 件
子育て世代包括支援センター	S47			1,660 人
発達支援センター	(旧コンピューターカレッジ) H・元	44.46 m ²	有	2,093 人
中央保健センター	S57	954.56 m ²	有	171,220 人
枝堀児童館	S45	234.64 m ²	有	10,606 人
本町児童館	S50	260.58 m ²	有	8,983 人
ぱりっこ広場	(総合福祉センター) H9	89.4 m ²	有	9,927 人
ファミリーサポートセンター	(賃貸)	49.8 m ²	—	3,260 人

②立地状況



(3)SDGs (Sustainable Development Goals)

SDGs(持続可能な開発目標)とは、2015 年 9 月の国連サミットで採択された「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包括性のある社会の実現のため、17 のゴール・169 のターゲットで構成される、2030 年を年限とする国際目標です。

SDGs は発展途上国のみならず、先進国自身が取り組むユニバーサルなものであるとともに、国家レベルだけでなく、あらゆるレベルでの取組みの重要性が謳われており、本市においても SDGs の考え方に基づいて地域課題を構造的に捉え直し、地方創生の一層の充実・深化に繋げていくこととしています。

子育て分野においても、本市施策の共通視点としている SDGs の考え方を十分に反映するよう努め、虐待の防止や貧困対策など、「誰一人取り残さない」社会の実現をめざした取組みを行う必要があります。



3 (仮称) 今治版ネウボラ拠点施設整備に対する市民ニーズの調査結果

(1) 子育て支援 WEB アンケート

子育て関係で、今治市にあったらいい・充実させてほしいと思うものをアンケート調査

- ・実施期間: R3.10月～11月
- ・対象者: 保育園、幼稚園、認定こども園、地域型保育事業所、小学校、中学校の保護者
- ・方法: 今治市ホームページ及び子育て支援アプリを通じたWEBアンケート

(2) 子どもが真ん中親会議

子育て世代の現場の生の声を施策に反映させることを目的に開催

- ・実施期間: R4.9月～10月
- ・対象者: 子育てサークル代表や妊婦、子育て中の父母
- ・方法: 旧市部、陸地部、島しょ部の3か所において市長座談会による意見聴取

(3) 子育て世代アンケート

①100人ヒアリング

子育て関連施設利用者のニーズを聞き取り

- ・実施期間: R4.6月～7月
- ・対象者: 地域子育て支援拠点事業所や児童館の利用者
- ・方法: 対話型の聞き取り調査

②WEBアンケート

小学生以下の子育て世代を中心に、今治版ネウボラ拠点施設の整備構想に関する意向調査

- ・実施期間: R4.10月
- ・対象者: 保育園、幼稚園、認定こども園、小学校、拠点事業所、児童館の保護者及び利用者
- ・方法: 市公式LINE、子育て支援アプリを通じたWEBアンケート

(4) 中高生アンケート

①Bari が真ん中未来セッション

高校生と市長の座談会

- ・実施期間: R4.9月～10月
- ・対象者: 今治南高校、今治工業高校
- ・方法: 市長座談会による意見聴取

②WEBアンケート

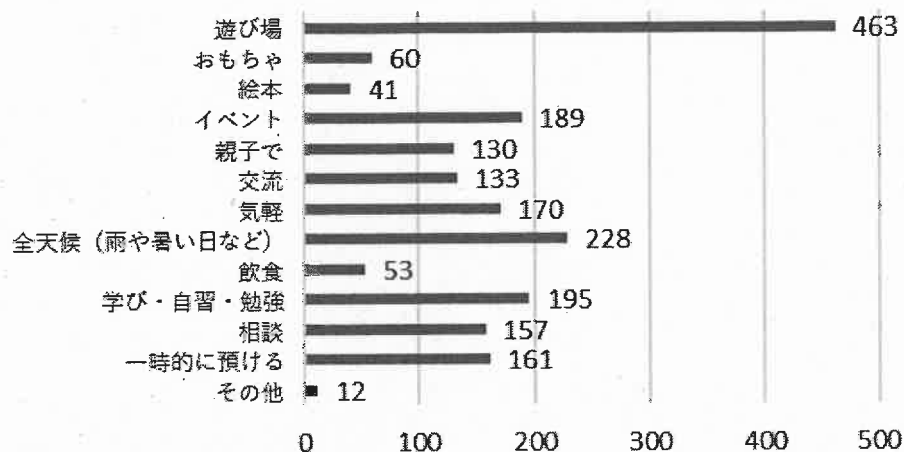
中高生年代の放課後や休日に利用する施設機能の意向調査

- ・実施期間: R4.10月
- ・対象者: 市内の中学校、高等学校
- ・方法: ログフォームを通じたWEBアンケート

(5)主な意見

①子育て世代

【子育て支援施設に希望する機能やサービスに関するキーワード(複数回答)】

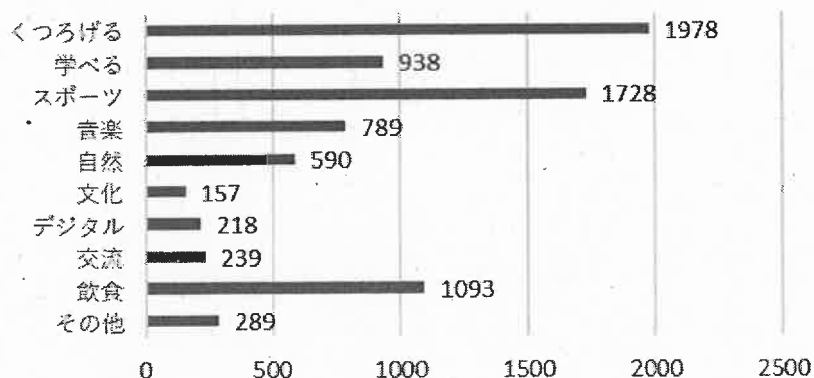


- ・親子で気軽に訪れ、天候に左右されず子どもたちがのびのびと遊べる屋内外の広場
- ・子育て相談や情報収集できる場所やライフスタイルに応じた一時的な預かりサービス
- ・“子育て”を誰かと共有できる「居場所」(飲食などの交流スペース)
- ・子どもたちの学びや発見が生まれる場所(自習や工作などの多目的スペース)

のびのびと子どもたちが過ごせ、接続がスムーズに屋内屋外ともに利用できる広場を希望していることが分かります。

②中高生

【放課後や休日に行ってみたい場所・施設(複数回答)】



- ・家庭と学校以外に、ひとりでも友人同士でも自分らしく過ごせる「居場所」
(くつろいだり、勉強したり、おしゃべりができたりと自由に使えるスペースや、様々なスポーツの体験、ピアノやダンスが発表できる場所、ゆっくりくつろげる飲食スペースなど)

4 施設整備の方向性

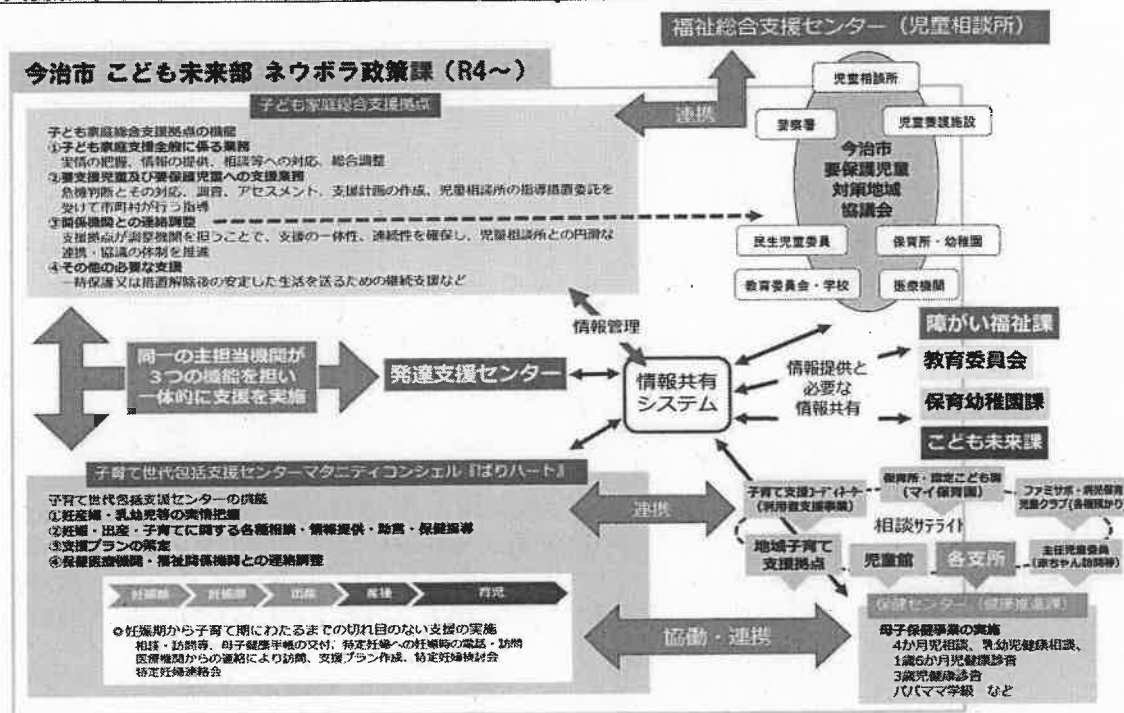
(1) 施設整備の方向性

① 関係機関の連携強化

妊娠・出産から子育ての各ライフステージにおいて、子どもの成長や発達過程に応じた様々な悩みに対して、子育てに関連する関係機関のネットワークをより強化することで、子育て情報を一元化し、よりきめ細やかな相談対応を行う仕組みの構築を目指します。そして、成長段階に応じた子育て支援サービスの提供など、一貫した切れ目のない支援を行い、支援を必要とする家庭に対して必要とするサービスを迅速に提供し、複雑・多様化する子育て世帯に対する伴走型の相談支援体制の強化を目指します。

(今治版ネウボラの連携体制イメージ)

■ 今治版ネウボラ「未来子育て支援機構」(仮称)の設置イメージ

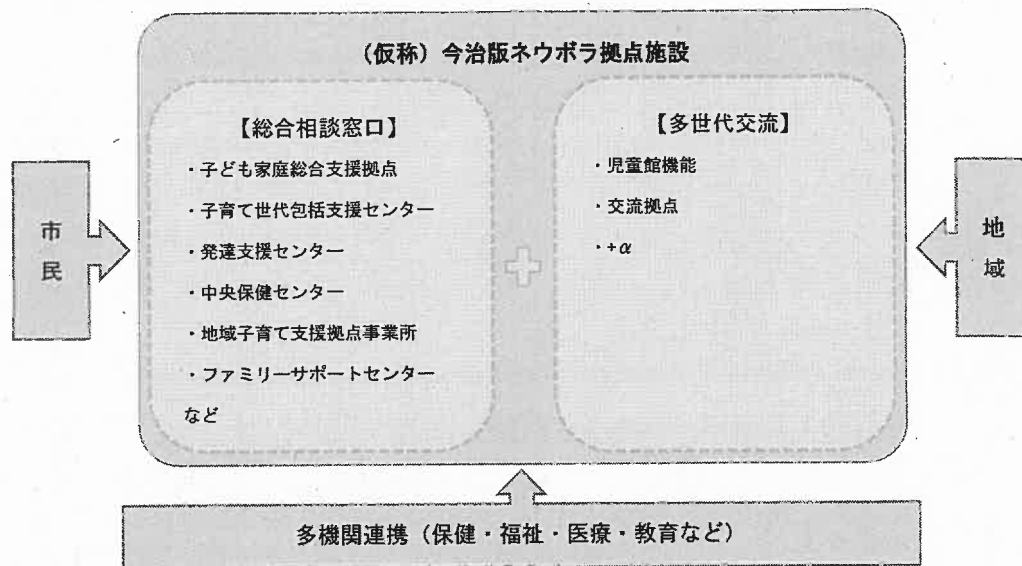


資料:ネウボラ計画

② 窓口の一本化

令和4年度の組織改正によりネウボラ政策課を新設し、本庁舎に集約した「子ども家庭総合支援拠点」や「子育て世代包括支援センター」のみならず、市内中心部に点在する「発達支援センター」や「保健センター」、「地域子育て支援拠点事業所」、「ファミリーサポートセンター」など子育て関連施設についても複合施設として一体的に運営することで、多機関連携による切れ目のない支援を充実させます。また、これまで個々の施設で別々に行っていた手続きや相談、情報発信など、子どもに関わる相談窓口についてワンストップサービスとして一本化することを目指します。

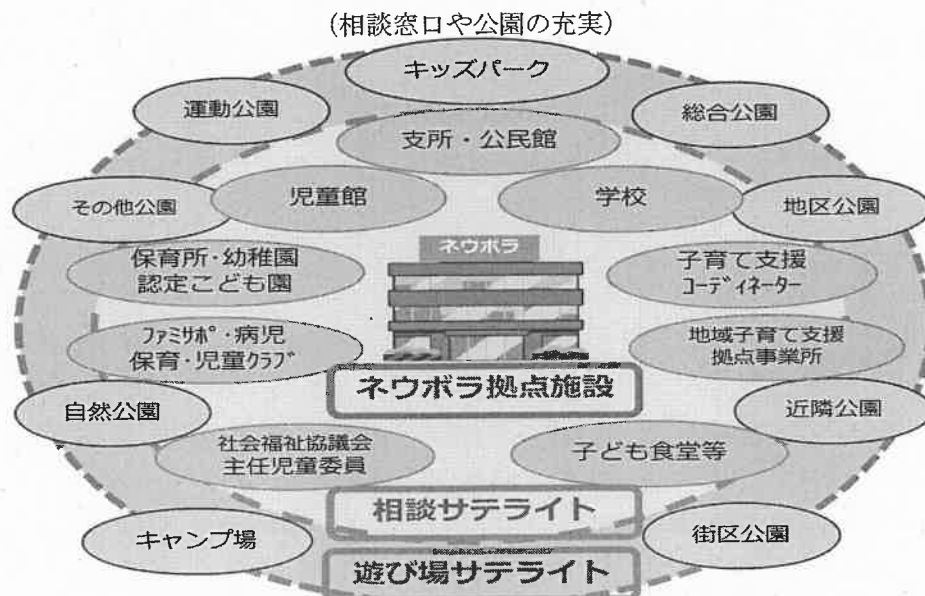
さらに、児童館機能をはじめとする0歳から18歳までの子どもの居場所とともに、地域の様々な世代が交流しながら子育てに関わる場所として、本市における「今治版ネウボラ」の中核を担う拠点施設としての役割を担い、誰もが安心して気兼ねなく集い、ゆったりと過ごしなが、相談できる環境の構築を目指します。



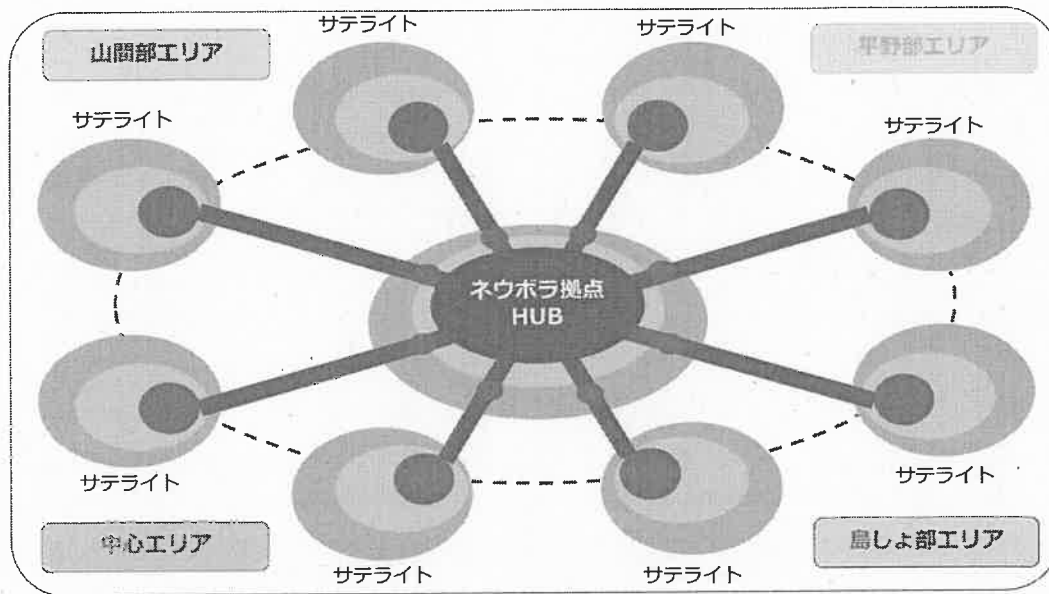
③市域の広さや多様なライフスタイルに合わせた対応

広域な市域をカバーする子育て支援体制を構築するために、地域の身近な相談窓口の充実や、市内各所の公園なども遊び場サテライトとして新たに整備することで、多世代が交流しながら、市全体で子どもが真ん中の子育て世代に寄り添った環境の充実を目指します。

また、サテライト機能の充実と合わせて、新たな拠点施設を本市における子育ての象徴的な存在として位置付け、関係部署や子育て関係機関との円滑な連携を図るためのハブ機能としての役割を担い、まち全体で子育てを支える環境の充実を目指します。



(ハブ機能とサテライト機能の充実)



5 「(仮称) 今治版ネウボラ拠点施設」の基本的な考え方

(1) 基本理念

0歳から18歳までの子どもを対象に、妊娠期から子育て期までのすべての子育て世帯に寄り添い、子どもの成長や発達のプロセスに応じた様々な悩みに対して切れ目のないきめ細かなワンストップでの総合的な支援を行い、まち全体で子育てを支える必要があります。

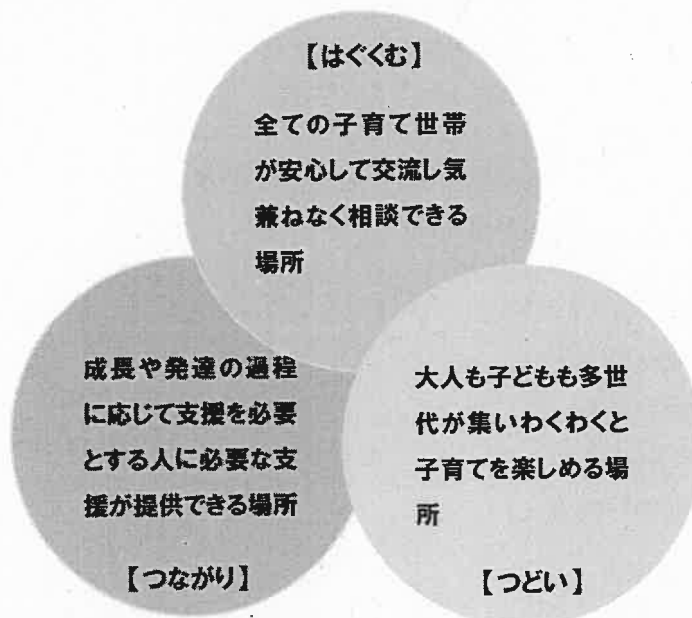
そのため、施設整備の方向性を踏まえ、「(仮称) 今治版ネウボラ拠点施設」の基本理念を次のとおり定めます。

つどい つながり はぐくむ みんなの居場所

～こどもが輝く 未来を創る～

(2) 基本方針

施設整備の基本理念とともに、新たな施設が「今治版ネウボラ」の中核を担う拠点施設として備えるべき機能の基本方針を次のとおりとします。



① 全ての子育て世帯が安心して交流し、気兼ねなく相談できる場所

0歳から18歳までの子どもを対象に、子育て中のすべての世帯に寄り添って、妊娠、出産、育児など、子育てに関する様々な悩みや心配事を気兼ねなく相談できる総合相談窓口の機能を充実させます。

また、各種情報の発信や啓発により、「ここに行けば子育てに必要なサービスや有益な情報を得られる」と思ってもらえるとともに、日常的に親子や同世代の子どもを持つ親同士が安心して気軽に集

い、コミュニケーションをとりながら子育て力を高めていくことができるよう、乳幼児と保護者が一緒に遊び楽しめる場を創出し、体験・交流を通じて子どもをはぐくむみんなの居場所を創っていきます。

②成長や発達の過程に応じて、支援を必要とする人に必要な支援が提供できる場所

乳幼児だけでなく小学生から18歳までのすべての子どもたちに寄り添い、その成長や発達の過程において抱える様々な悩みや、多様な子育てニーズに対して、関係機関と密接に連携して、必要とする各種の子育て支援メニューを迅速かつ適切に提供していきます。

また、市内各地のサテライト機能と連携しながら、市全体のハブ機能として、世代を超えた様々な人や子育てに関わる各種団体・企業等の参画のもと、未来の担い手である子どもを中心に、地域全体で子育て支援の輪がつながるみんなの居場所を創っていきます。

③大人も子どもも多世代が集い、わくわくと子育てを楽しめる場所

子育て世代に限らず、大人へも子どもへも世代や地域を問わず、それぞれに応じた遊びや学び、憩いを提供することで、いつ来てもわくわくと楽しめ、地域のだれもが気兼ねなく訪れ、世代を超えた多様な交流が生まれる場を充実させます。特に、屋内外の遊び場については天候に左右されずに、安心してのびのびと過ごせる環境をつくります。

また、幅広い世代への多種多様な生涯学習の場を提供するだけでなく、小学生から中高生までを対象に、放課後や休日に集える家庭や学校以外の居場所を提供し、遊びや学び・憩いを通じて、子どもから大人まで多世代が日常的につどうみんなの居場所を創っていきます。

(3)施設整備にあたっての配慮

施設整備にあたっては、子どもたちの安心・安全が守られた環境を提供することと併せて、気兼ねなく気軽に相談できる場所として市民に広く開かれた施設とする二つの条件を満たすことが必要と考えます。

今後、施設利用者のニーズや敷地条件を踏まえながら、次の点に配慮した施設整備計画を策定していきます。

①安心・安全への配慮

- ・子育ての悩みや心配事を気兼ねなく相談できるよう、子どもにとっても大人にとっても、安心・安全で快適に、居心地よく過ごせる施設とします。
- ・年齢や活動の特性に合わせ、多世代が安心・安全に、のびのびと過ごせる空間となるよう、利用者の目線を重視した施設とします。
- ・子どもたちの安全を確保するため、防犯対策などのセキュリティや、災害時にも子どもが安全に避難できる施設とします。

②明るく温かみのある施設の整備

- ・母子が心地よく、ゆつくりと憩えるよう、明るく温かみのある雰囲気を持った施設とします。
- ・積極的に木質化に取り組み、木の温かみを取り入れた環境にも優しい施設とします。

③ユニバーサルデザインへの配慮

- ・子どもや障がい者等の利用に配慮して、バリアフリー化はもとより、ユニバーサルデザインやキッズデザインに配慮した、誰もが快適に使いやすいインクルーシブな施設とします。

④ゾーニングや利用者動線への配慮

- ・親子がのびのびと気兼ねなく、ともに楽しく過ごせるよう、目が行き届き、安心を感じる施設として、子どもにもわかりやすいシンプルな動線と、ゆとりのある空間を確保します。
- ・子どもや保護者の不安な心情等に配慮し、安心できる空間と、プライバシーに配慮した配置と動線を確保します。
- ・時代やニーズの変化に合わせて柔軟性を持たせるため、フレキシブルで多目的なスペースを効果的にゾーニングし、個人や、学校や幼稚園・保育所などのグループでの利用も想定し、多様な利用者が利用しやすい施設とします。

⑤環境への配慮

- ・太陽光発電や雨水利用など自然環境を活かして省エネルギーに積極的に取り組み、環境に優しい施設とします。
- ・空間設計や建材等の利用に配慮し、環境負荷の低減を意識した施設とします。
- ・維持管理しやすく、ライフサイクルコストの低減が図れる施設とします。

⑥周辺地域への配慮

- ・施設周辺の住環境やまちの景観を考慮し、地域住民が安心・安全に生活できるよう、施設整備及び施設運営と周辺環境との調和を目指します。

⑦地域との連携が図れる施設

- ・子どもと地域住民が交流できる機会や、利用者間のコミュニケーションが自然と生まれ、地域の子育てネットワークが醸成される施設とします。
- ・子育てに係る関係機関や市民、企業等の様々な主体が気兼ねなく集う開かれた施設とします。
- ・地域全体で子育てを支援する機運が醸成される場として、多機関の連携が促進される施設とします。

⑧シンボリック位置付け

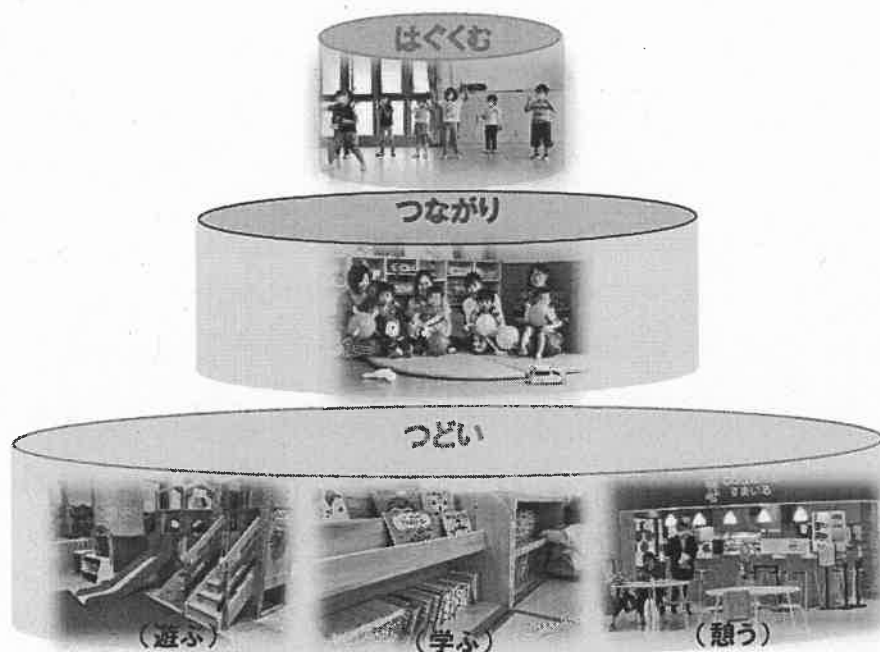
- ・子育て支援の拠点として、女性や子どもが輝くまちの実現に向けた取組みを浸透させるとともに、市内外へ広く発信するシンボリックな位置付けとします。

6 備えるべき機能

(1) 複合化のイメージ

多世代の交流が生まれる居場所を創出することで誰もが気軽に「つどい」、子育てを取り巻く支援の輪が「つながり」、次世代を担う子どもたちをみんなではぐくむ拠点を「はぐくむ」を目指します。

(イメージ図)



(2) 複合化する主な機能(施設)

今治市内には、「子ども家庭総合支援拠点」・「子育て世代包括支援センター」・「発達支援センター」・「中央保健センター」などの行政機能や、「ばりっこ広場」などの地域子育て支援拠点事業所、「いまばりファミリーサポートセンター」・保育所・幼稚園における一時預かりなど各種の子育て支援施設が市内中心部に点在しています。

これらの中で、新たな子育て支援施策「今治版ネウボラ」の中核を担う拠点施設が備える各機能の役割を次のとおりとします。

① 子育て世代活動支援センター

子どもの成長や発達の過程に応じた様々な悩みに対して、家庭に寄り添った伴走型相談支援の一層の強化が求められています。しかし本市では子育て関係の相談や情報発信、各種支援サービスなど子どもに関する相談窓口が市内中心部の各所に点在しているという課題があります。この課題解決のために、これらの機能を新しい施設へ移転集約することで、サービスを受ける利用者の利便性を高める必要があります。

特に、「子ども家庭総合支援拠点」や「子育て世代包括支援センター」では、現在の本庁舎が手狭であるため、プライバシーに配慮した相談室や、子ども連れの相談に対して、授乳室や子ども用トイレ

レ、キッズスペースもなく、落ち着いて相談できる環境の確保が課題となっていました。また、「発達支援センター」や「中央保健センター」に保健師等の専門職員が個別に配属されることで、情報の一元化や各種講座の開催時における連携など、人的リソースの分散が課題となっており、ばりっこ広場やファミリーサポートセンターも含めた一体的な運用と、一時預かりなど新たな機能により、総合相談窓口を再構築し、多様化するニーズに対してより効果的に住民サービスを高めていくことが必要不可欠となっています。

【想定する機能】子ども家庭総合支援拠点、子育て世代包括支援センター、発達支援センター、地域子育て支援拠点、ファミリーサポートセンター、一時預かり

②保健センター

保健センターでは、母子保健法に基づき、健康相談や保健指導、健康診査などを行うのみならず、老成人保健など全世代を対象にすべてのライフステージにおいて保健師や管理栄養士、歯科衛生士など専門職種による公衆衛生活動・健康づくりの拠点として、安全性や利便性を向上することが急務となっています。

特に、現在の「中央保健センター」は築後40年が経過し、建物や設備の老朽化が深刻です。また、ユニバーサルデザインの面での遅れが顕著となっていることから市民ニーズや保健サービスの多様化に十分に対応することが難しく、利用者に不便と不安を与えています。このような現状について、施設の適切な更新により早急に改善する必要があります。

また、子育て関連機関との一体的な運用により、専門職等の人的資源を良好な環境下で有効活用し、関連情報の一元化、共有化や職員間のコミュニケーション、人材育成など、組織運営に重要となる基盤を早急に整え、今後の市民ニーズに的確に対応していくことが必要不可欠となっています。

③児童センター

児童福祉法に規定する、児童への健全な遊びや健康増進を目的とした屋内型の児童厚生施設である児童館は、乳幼児を連れた親子や、小学生、中高生など幅広い年代の利用者が、安心して過ごせる環境を提供する必要がありますが、市内中心部の児童館は、いずれも築後約50年が経過し、老朽化による安全性や利便性の著しい低下が課題となっています。

子どもを取り巻く環境が複雑化する中で、放課後や休日にも安心して過ごせる居場所を確保するために、時代のニーズに沿った児童センターとして機能拡充を図ることが必要不可欠となっています。

④地域交流センター

子育てに関する様々な悩みや心配事を誰もが安心して気軽に相談できるよう、遊びや学び、憩いの場として日常的に様々な目的で利用できる環境や、子育て世代だけでなく、中高生から高齢者まで、地域や世代を問わず、気兼ねなく集い、過ごせる空間の整備が求められています。

特に、中高生においては、放課後や休日に過ごす場所として、ひとりでも友人同士でも、くつろいだり、勉強したり、おしゃべりしたり、スポーツ等様々な活動を楽しんだりできる、家庭や学校以外で自分らしく過ごせる「居場所」を求める声が多く寄せられています。

併せて、子育て支援ネットワークを強化するためにも、様々な市民や団体・企業が担い手となって、

地域全体でまちづくりや子育てに関わる多機関連携のハブ機能の形成と、複合施設としてまちなかの賑わいを生み出す多世代の交流拠点の形成が急務となっています。

また、市内の社会教育事業等の中核を担う中央公民館においては、老朽化による設備の不具合や安全面の確保などが喫緊の課題となっており、付加価値の高い交流機能を備えた、多世代が安心して集える拠点となることが必要不可欠となっています。

(3) 施設規模

本施設全体の規模は、機能別に関係各課からの要望を聞き取りした概算面積を踏まえ、基本計画の中で市民の意見を取り入れながら検討します。

(機能別の概算面積)

- ・子育て機能 約 6,000 m²
- ・保健機能 約 1,200 m²
- ・交流機能 約 4,300 m²

(4) 施設構成イメージ

①子育て世代活動支援センター

機能	役割
子ども家庭総合支援拠点 ○事務室、相談室、親子交流広場、会議室、授乳室 ・虐待相談 ・婦人相談 ・母子父子相談	・すべての子どもとその家庭及び妊産婦等を対象として、その福祉に関し必要な支援に係る業務全般を行います。 また、その支援にあたっては、子どもの自立を保障する観点から、妊娠期(胎児期)から子どもの社会的自立に至るまでの包括的・継続的な支援に努め、特に要支援児童及び要保護児童等への支援業務の強化を図ります。
子育て世代包括支援センター ○母子健康手帳交付室 ・母子健康手帳交付 ・伴走型相談支援面談	・保健師等の専門スタッフが妊娠・出産・育児に関する様々な相談に対応し、必要に応じて支援プランの策定や地域の保健医療福祉の関係機関との連絡調整を行うなど、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を一体的に提供します。
発達支援センター ○事務室、相談室、検査室 ・発達相談 ・発達検査	・子どもの発達の過程に応じた保護者等の相談や、発達障害に対する理解の啓発、発達検査(WISC-IVなど)の実施、市内関係機関との調整などを行います。
地域子育て支援拠点事業所 (ぱりっこ広場) ○親子交流室、相談室、テラス、研修室等	・0歳からおおむね3歳までの子どもの遊び場として、育児に対する不安や悩みの相談、親子の交流等を目的に運営します。

ファミリー・サポート・センター 一時預かり機能 〔 ○事務室、保育室 〕	・子育ての支援を希望する地域の子育て世帯と子育て支援を希望する地域住民のマッチングや、日常生活をする上で突発的な事情や社会参加などにより、一時的に家庭での保育が困難になった乳幼児を一時的に預かることを目的に運営します。
---	--

(イメージ写真)



(親子交流室)



(保育室)



(相談室)

②保健センター

機能	役割
保健センター 〔 ○多目的室、相談室、検診室、運動指導室、待合室、事務室等 〕 ・健康教育、健康相談 ・乳幼児健康相談 ・幼児健康診査 ・特定健康診査 ・後期高齢者健康診査	・母子保健をはじめ、健康づくり、精神保健、救急医療、食育、保健衛生など、保健行政の基幹として、全市、全世代を対象に、地域保健に関して幅広く質の高いサービスを提供するため、健康相談、保健指導及び健康診査などを行います。

(イメージ写真)



(検診室)



(待合室)



(多目的室)

③児童センター

機能	役割
児童センター ○事務室、調理室、遊戯室、学習室、卓球室、体育室、図書室、工作室、音楽スタジオ、ダンス室等、 ○遊具、砂場等 ○外構等	・18歳未満のすべての子どもを対象に、健全な遊びを通じて、健康の増進と豊かな情操を育むとともに、子どもと保護者が地域で安心して暮らせるように、親子の交流拠点や居場所を提供します。

(イメージ写真)



(遊戯室)



(学習室)



(図書室)

④地域交流センター

機能	役割
地域交流センター ○事務室、会議室、多目的室、ホール、ロビー、カフェ等	・生活・文化等の様々なコンテンツを通じて、誰もがわくわく楽しめる魅力を創出し、子どもを中心とした保護者や幅広い世代の人々が気兼ねなく日常的に訪れやすい市民みんなの居場所として、地域活動への参画や多世代交流の拠点として新たな賑わいを創出します。

(イメージ写真)



(会議室)



(ホール)



(カフェ)

7 候補地の選定

(1) 候補地の基本的な観点

- ・これまで市内中心部に点在していた子育て関連施設を移転集約する観点から、本庁等の関連機関との機能連携が図れる本庁舎周辺とします。
- ・公共交通機関の利便性が確保され、広域な市域全体からも日常的にアクセスしやすい観点から、市域全体の中心部とします。
- ・都市機能の集約・最適配置により持続可能な都市経営を目指すコンパクト・プラス・ネットワークの観点から、市内中心部とします。
- ・近隣施設との相乗効果により日常的な賑わい創出が期待できる観点から、周辺部に公園や公共施設等が立地する場所とします。
- ・既存遊休施設のリノベーションでは、手狭さやバリアフリー対応の遅れなどが根本的に解決できない観点から、備えるべき機能を満たすことができる建物敷地が確保可能な一団の土地とします。
- ・人口減少対策に早急に着手する観点から、早期実現可能な市有地かつ更地とします。
- ・防災の観点から、ハザードマップにおいて、浸水(津波・高潮)や土砂災害等の被害想定が少ない敷地とします。

(2) 候補地

基本的な観点を踏まえ、新しい施設の建設候補地については、市内中心部における遊休地において適地の選定をいたします。

なお、詳細な区画については、都市機能の集約・最適配置により持続可能な都市経営を目指すコンパクト・プラス・ネットワークの観点から、中心市街地の再生に向けた基礎調査において適地決定いたします。

(参考) 市内中心部における遊休地等の状況

	旧城東小	旧日吉小	旧美須賀小	旧今治小	中央乳児・ 働く婦人の家	旧別宮保育 所・ふたば荘	旧コンカレ
敷地面積(㎡)	13,085.46	15,097.25	5,148.50	5,625.94	848.79	1,620.63	9,873.55
既存建物(㎡)	4,051.45	3,477.00	-	2,479.65	528.73	2,382.06	2,649.85
耐震性	○	○	-	○	×	×	○
長寿命化	○	×	-	○	×	×	×
ユニバーサルデザイン	△	×	-	△	×	×	△
浸水想定(津波・高潮)	1.0～3.0m	0.5～1.0m	1.0～3.0m	1.0～3.0m	0.5～1.0m	1.0～3.0m	1.0～3.0m
交通アクセス	×	○	△	○	○	△	×
特記事項	今治海自 事務所	書庫		第3別館			発達支援セ ンター・シルバ ー人材センタ ー
総合評価	×	○	×	×	×	×	×

8 管理運営の基本的な考え方

(1) 管理運営の基本的な考え方

(仮称)今治版ネウボラ拠点施設の管理運営については、以下の方針に基づいて検討します。

なお、具体的な運営体制、人員体制についても、今後、基本計画策定と併せて検討していきます。

①子どもが真ん中の満足度の高い運営

子育て支援の拠点施設として、サテライト機能と連携しながら、多様で質の高い子育て支援サービスを安定的かつ継続的に提供できる施設の管理運営を行います。

また、子どもや親子だけでなく多世代が、誰でも気軽に集うイベントや講座の開催等、日常的に交流が生まれる施設の管理運営を行います。

②市民が真ん中目線のきめ細かな運営

市民一人一人の多様なニーズへ応え、訪れる人が安全で快適に利用できる施設の管理運営を行います。

また、時代の変化に応じて効率的かつ柔軟に、利用者の利便性に配慮し、誰もが訪れやすい施設の管理運営を行います。

③民間活力の導入

質の高いサービスと低コストの両立を図り、効率的かつ持続可能な運営を行うため、PFI 事業や指定管理者制度など、建設コストや管理運営コストの低減、利用者満足度の向上等が期待できる民間活力の導入の可能性を検討します。

また、子育てに関わる様々な市民や団体・企業の参加により、多機関による子育て支援のネットワークを活用したい施設の管理運営を行います。

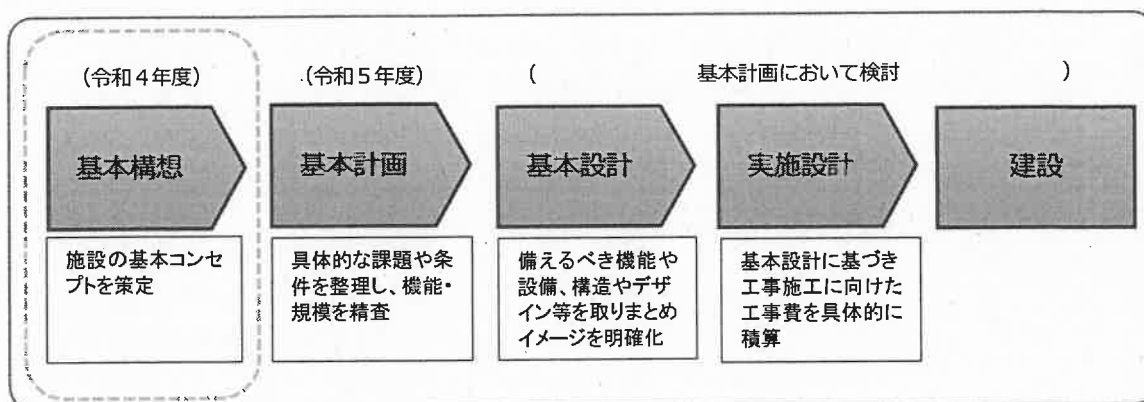
9 概算事業費・スケジュール

(1) 概算事業費

概算事業費は、基本計画の策定と合わせて検討します。

(2) 整備スケジュール

今後の事業スケジュールは、以下を想定しています。



追加資料 1

【子育て世代向けアンケート】

今治版ネウボラの中核を担う拠点施設の整備構想に関するアンケート

～だれでも気兼ねなく集まることのできる場所に～

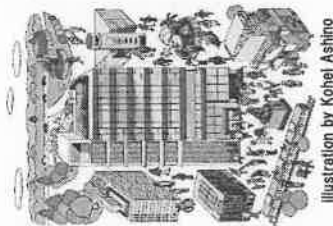
今治市役所ネウボラ政策課

本市では、「女性が輝く、子どもが輝くやさしいまち“今治”」のために、こどもが真ん中の子育て支援を包括的に行うことを目指し、妊娠期から18歳までの子どもが在るすべての家庭の相談、情報発信、手続きなどがワンストップとなる子育て支援の体制、今治版ネウボラの取組がスタートしたところです。

◎ネウボラとは

フィンランド語で「アドバイスの場所、相談の場所」という意味。(neuvola)
フィンランドでは、かかりつけ保健師を中心に、妊娠期から就学前までの子どもが在るすべての家庭を切れ目なくサポートしており、そうした支援制度や支援拠点のことを指します。

将来的には、この「今治版ネウボラ」の更なる推進を図るため、本市の相談・情報発信・支援などの機能を集約することはもちろんのこと、子育て世代の誰もが気軽に訪れ、子どもも大人も安心して遊び、学び、そして交流したり、くつろいだりできる場所といった付加価値機能も併せ持つ、今治版ネウボラの中核を担う拠点施設の整備について検討しているところです。



(施設イメージ・東京都渋谷区「00 しぶや」)



そこで、子育て世代の皆さん、以下について教えてください。(⇒次のページへ)

問1 ご回答いただいている方はどなたですか。(お子さんから見た関係で、1つに○)

1. 母親 2. 父親 3. その他 ()

問2 お住まいの校区 (中学校区) を教えてください。(1つだけ○)

1. 旧市部
2. 陸地部 (朝倉・玉川・波方・大西・菊間)
3. 島しょ部 (吉海・宮窪・伯方・上浦・大三島・関前)

問3 お子さんの年齢を教えてください。2人以上いる場合は該当するものをすべて教えてください。

1. 未就学児 (0～2歳) 2. 未就学児 (3～4歳) 3. 未就学児 (5～6歳)
4. 小学校 (1～3年) 5. 小学校 (4～6年) 6. 中学生
7. 16～18歳 (高校年代) 8. 19歳以上 9. 妊娠中

問4 子育て支援施設に希望する機能やサービスについて、思い浮かべるキーワードを選んでください。(3つ以内に○)

1. 遊び場 2. おもちゃ 3. 絵本 4. イベント 5. 親子で
6. 交流 7. 気候 8. 天候 (雨の日、暑い日) 9. 飲食
10. 学び・自習・勉強 11. 相談 12. 一時的に預ける
13. その他 ()

(⇒次のページへ)

施設の付加価値機能として想定される、以下の各機能・サービスについて、皆さんのお考えを教えてください。

問5 子育て広場として必要と考える項目を以下より2つ選んでください。
(※ぱりっこ広場などの未就園の乳幼児と保護者の遊び場)

- ・のびのびと過ごせる『もっと広いスペース』
- ・知育玩具などの『おもちゃの充実』
- ・小さい子でも楽しめる『体を動かせる遊具の充実』
- ・水遊びや砂遊びなどの『外遊びもできるテラス』
- ・図書館のような『絵本や子ども向けの本が充実』
- ・わかりやすいスムーズに『子育てに関する必要な情報を得られる』仕組み
- ・利用年齢の拡充と小さい子が安全に遊べる仕組み（長期休みに利用できない）
- ・買い物などの用事で『短時間の一時預かり』をしてくれるサービスがある
- ・保護者同士が子どもを見守りながらお茶もできる『交流スペース』
- ・ちょっとしたことでも、『周りに聞かれずに相談できるブース』がある
- ・プライバシーに配慮された『トイレや授乳室』

【自由意見】

問6 屋内の遊び場やスペース利用について、必要と考える項目を以下より2つ選んでください。

- ・天候に左右されず思いきり遊べる『屋内大型遊具』（ジャングルジムなど）
- ・雨の日でも楽しめる『屋内砂場』（屋外より清潔に維持できる）
- ・ぬくもりや癒しを感じ楽しめる『木のおもちゃ、遊具』
- ・ボードゲームの貸出やeゲームスペースなど『様々な遊びが楽しめる場所』
- ・体を動かせる『アスレチック系の施設』（トランポリン、ボルダリング等）
- ・屋内スポーツを楽しめる『体育スペース』
- ・驚きや学びを体験する『デジタル要素を盛り込んだアトラクション』
- ・地場産業テーマや地元出身アーティストデザインの『今治らしいシンボリックな遊具』

- ・障がいのある子どもやその家族で遊べる『専用のスペースや遊具』
- ・機械展示やデジタルを活用した『地場産業を知る、親しむ場所』
- ・子ども参加でデザインや地場産の瓦で装飾するなど『地域のみんなで作る場所』
- ・親子コンサートなど、幼児期から音楽やアートに触れられる『文化ホール』
- ・思い思いの空間（小さな家のような空間や隠れて遊べる狭い場所など）
- ・乳幼児（0歳～3歳まで）の専用スペース（大きい子と一緒にでは危ない）

【自由意見】

問7 屋外の遊び場やスペース利用について、必要と考える項目を以下より2つ選んでください。

- ・思いきり遊べる『大型複合遊具』
- ・体を動かせる遊具（トランポリン、ボルダリング等）
- ・施設を回る『トリムコース』
- ・地場産業テーマや地元出身アーティストデザインの『今治らしいシンボリックな遊具』
- ・乳幼児（0歳～3歳まで）の専用スペース（大きい子と一緒にでは危ない）
- ・障がいのある子どもやその家族で遊べる『専用のスペースや遊具』
- ・生き物に触れられる場所（動物の飼育スペースなど）
- ・ストリート系の遊び場（スケボーパークやバスケットゴールなど）
- ・小さい子どもも安心して『水遊びができる場所』（小川や噴水）
- ・乗物体験コース（ストラライダー、電動自動車、電動バギーなど）
- ・雨が降っても大丈夫な『全天候型の大屋根』
- ・マルシェや屋台が設置できるスペース
- ・子ども参加でデザインや地場産の瓦で装飾するなど『地域のみんなで作る場所』
- ・収穫体験ができる畑
- ・自然を感じることができる『屋上庭園』
- ・今治市を見渡すことができる『屋上展望台』
- ・安全に散歩ができる『屋上トリムコース』

【自由意見】

【その他、ご意見等がありましたら記入してください。】

問8 今治版ネウボラは妊娠から18歳の子どものいる家庭まで、切れ目なく支援しようとする取組です。施設には、子育て世代の親子が過ごせるだけでなく、中高生なども気軽に訪れる、多目的な場所（居場所）についても必要と考えています。イメージに近いものの、必要と考える項目を以下より2つ選んでください。

- ・絵具や画用紙などが揃った夏休みの宿題ができる工作室
- ・親子で料理が楽しめる調理室
- ・ダンススタジオ（練習ができる大きな鏡のある部屋）
- ・音楽スタジオ（楽器の練習ができる防音機能）
- ・工具が借りられるDIYルーム（親子でワークショップ）
- ・動画編集や3Dプリンターなどデジタル環境がある作業室
- ・静かに勉強できる自習室
- ・友達としゃべりながら過ごせるフリースペース
- ・親子、グループで区別利用できる貸しスペース
- ・ごろ寝、お昼寝できるリラクソスペース

【自由意見】

問9 憩い・交流の場として飲食（カフェ）スペースを考えています。必要と考える項目を以下より2つ選んでください。

- ・持ち込み可能なイートインスペース（食事の提供までは不要）
- ・離乳食や紙おむつなども購入できる自動販売機で軽食を提供
- ・お昼を過ごせる子ども向けの食事も提供するカフェ（イートイン・テイクアウト）
- ・地産地消や学校給食メニューのあるカフェ（地域のことも知れる場所）
- ・マルシェ（地元の野菜、パン、総菜など販売スペース）のようなものが併設
- ・フードコートのように、色々な選択肢がある
- ・周りの目を気にせず、子どもとゆっくり食事ができる
- ・目の届く範囲に子どもの遊び場があり、保護者が飲食しながらゆくりできる
- ・夕方にも営業され子どもに無料で食事が提供される（こども食堂）
- ・屋外（軒下スペース）で飲食できる
- ・中高生の居場所として飲食ができるスペース

★★ 回答にご協力いただき、ありがとうございました ★★

Q1 ご回答いただいている方はどなたですか。(必須)

母親	593
父親	61
その他	10

その他：祖母2、叔母2、祖母2、祖父母1、施設職員1、小さい子はいないが関心がある1

未入力3

Q2 お住まいの校区（中学校区）を教えてください。(必須)

旧市部	536
陸地部（朝倉・玉川・波方・大西・菊間）	86
島しょ部（吉海・宮窪・伯方・上浦・大三島・蘭前）	42

Q3 お子さんの年齢を教えてください。

2人以上いる場合は該当するものをすべて選んでください。(必須) (複数可)

未就学児（0～2歳）	253
未就学児（3～4歳）	195
未就学児（5～6歳）	154
小学校（1～3年）	221
小学校（4～6年）	155
中学生	89
16～18歳（高校年代）	49
19歳以上	30
妊娠中	15

Q4 子育て支援施設に希望する機能やサービスについて、

思い浮かべるキーワードを3つ選んでください。(必須)

遊び場	463
おもちゃ	60
絵本	41
イベント	189
親子で	130
交流	133
気軽	170
全天候（雨や雪の日など）	228
飲食	53
学び・自習・勉強	195
相談	157
一時的に預ける	161
その他	12

Q5 子育て広場として必要と考える項目を以下より2つ選んでください。(必須)

のびのびと過ごせる『もっと広いスペース』	156
知育玩具などの『おもちゃの充実』	64
小さい子でも楽しめる『体を動かせる遊具の充実』	226
水遊びや砂遊びなどの『外遊びもできるテラス』	184
図書館のような『絵本や子ども向けの本が充実』	48
わかりやすいくスムーズに『子育てに関する必要な情報を得られる』仕組み	103
利用年齢の拡充と小さい子が安全に遊べる仕組み（長期休みに利用できない）	131
買い物などの用事で『短時間の一時預かり』をしてくれるサービスがある	142
保護者同士が子どもを見守りながらお茶もできる『交流スペース』	131
ちょっとしたことで、『周りに聞かれずに相談できるブース』がある	92
プライバシーに配慮された『トイレや授乳室』	51

Q6 屋内の遊び場やスペース利用について、必要と考える項目を以下より2つ選んでください。

(必須)

矢張り左にさされず思いきり遊べる『屋内大型遊具』（ジャングルジムなど）	351
雨の日でも楽しめる『屋内砂場』（屋外より清潔に維持できる）	77
ぬくもりや癒しを感じ楽しめる『木のおもちゃ、遊具』	100
ボードゲームの貸出やeゲームスペースなど『様々な遊びが楽しめる場所』	32
体を動かせる『アスレチック系の施設』（トランポリン、ボルダリング等）	264
屋内スポーツを楽しめる『体育スペース』	75
驚きや学びを体験できる『デジタル要素を盛り込んだアトラクション』	65
地場産業テーマや地元出身アーティストデザインの『今治らしいシンボリックな遊具』	20
障がいのある子どもやその家族で遊べる『専用のスペースや遊具』	65
機械展示やデジタルを活用した『地場産業を知る、親しむ場所』	7
子どもも参加でデザインや地場産の瓦で装飾するなど『地域のみんなで作る場所』	20
親子コンサートなど、幼児期から音楽やアートに触れられる『文化ホール』	69
思い思いの空間（小さな家のような空間や隠れて遊べる狭い場所など）	36
乳幼児（0歳～3歳まで）の専用スペース（大きい子と一緒にでは危ない）	147

Q7 屋外の遊び場やスペース利用について、必要と考える項目を以下より2つ選んでください。
(必須)

思いきり遊べる『大型複合遊具』	257
体を動かせる遊具（トランポリン、ボルダリング等）	125
施設を回る『トリムコース』	54
地場産ランマや地産出産アーティストデザインの『今油らしいシンボリックな遊具』	15
乳幼児（0歳～3歳まで）の専用スペース（大きい子と一緒では危ない）	151
障がいのある子どもやその家族で遊べる『専用のスペースや遊具』	38
生き物に触れられる場所（動物の飼育スペースなど）	119
ストリート系の遊び場（スケボーパークやバスケットゴールなど）	39
小さい子どもも安心して『水遊びができる場所』（小川や噴水）	154
乗物体験コース（ストライダー、電動自動車、電動バギーなど）	51
雨が降っても大丈夫な『全天候型の大屋根』	152
マルシェや屋台が設置できるスペース	21
子ども参加でデザインや地産産の瓦で装飾するなど『地域のみんなで作る場所』	9
収容体験ができる畑	60
自然を感じる事ができる『屋上庭園』	31
今治市を見渡すことができる『屋上展望台』	14
安全に散歩ができる『屋上トリムコース』	38

Q8 今治版ネウボラは妊娠から18歳の子どものいる家庭まで、切れ目なく支援しようとする取組で
施設には、子育て世代の親子が過ごせるだけでなく、中高生なども気軽に訪れる、
多目的な場所（居場所）についても必要と考えています。

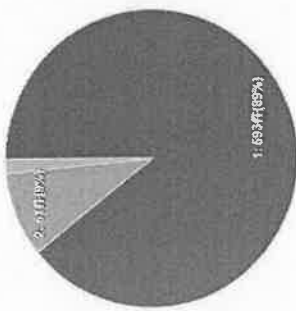
イメージに近いもの、必要と考える項目を以下より2つ選んでください。（必須）

絵具や面用紙などが揃った夏休みの宿題ができる工作室	221
親子で料理が楽しめる調理室	105
ダンススタジオ（練習ができる大きな鏡のある部屋）	68
音楽スタジオ（楽器の練習ができる防音機能）	70
工具が借りられるDIYルーム（親子でワークショップ）	156
動画編集や3Dプリンターなどデジタル環境がある作業室	95
静かに勉強できる自習室	167
友達としゃべりながら過ごせるフリースペース	205
親子、グループで区分利用できる貸しスペース	173
ごろ寝、お昼寝できるリラクゼーションスペース	68

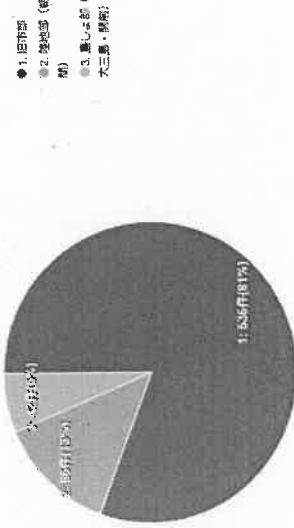
Q9 親しい交流の場として飲食（カフェ）スペースを考えています。
必要と考える項目を以下より2つ選んでください。（必須）

持ち込み可能なイートインスペース（食事の提供までは不要）	222
離乳食や紙おむつなども購入できる自動販売機で軽食を提供	76
お昼を過ごせる子ども向けの食事も提供するカフェ（イートイン・テイクアウト）	209
地産地消や学校給食メニューのあるカフェ（地域のことも知れる場所）	135
マルシェ（地元の野菜、パン、総菜など販売スペース）のようなものが併設	133
フードコートのように、色々な選択肢がある	70
周りの目を気にせず、子どもとゆっくり食事ができる	118
目の届く範囲に子どもの遊び場があり、保護者が飲食しながらゆくりできる	210
夕方にも営業され子どもに無料で食事が提供される（こども食堂）	65
屋外（軒下スペース）で飲食できる	26
中高生の居場所として飲食ができるスペース	64

Q1 ご回答いただいている方はどなたですか。(必須) ☒

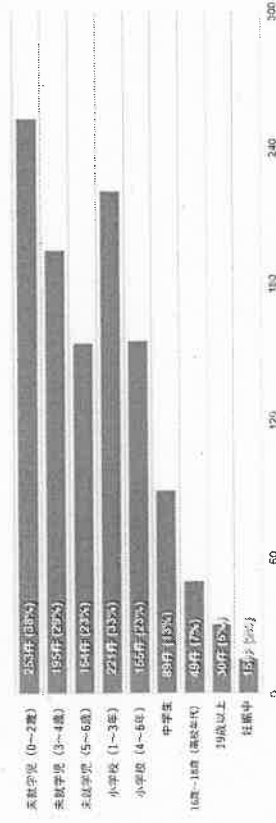


Q2 お住まいの校区 (中学校区) を教えてください。(必須) ☒

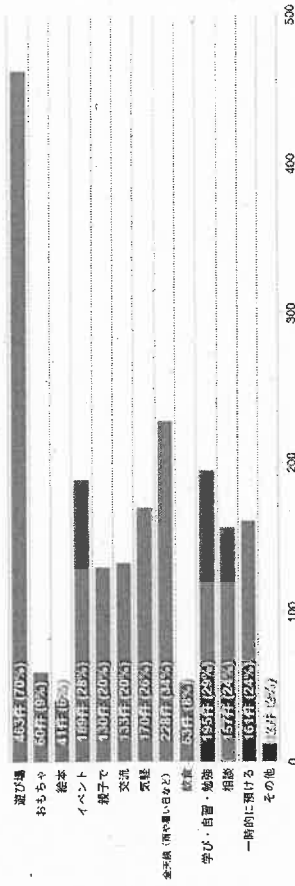


Q3 お子さんの年齢を教えてください。

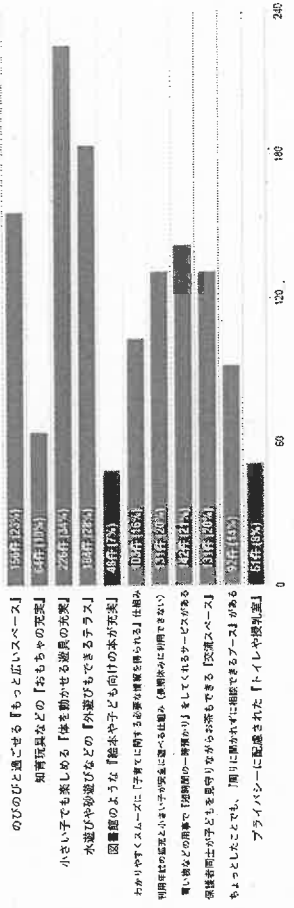
2人以上いる場合は該当するものをすべて選んでください。(必須) (複数可)



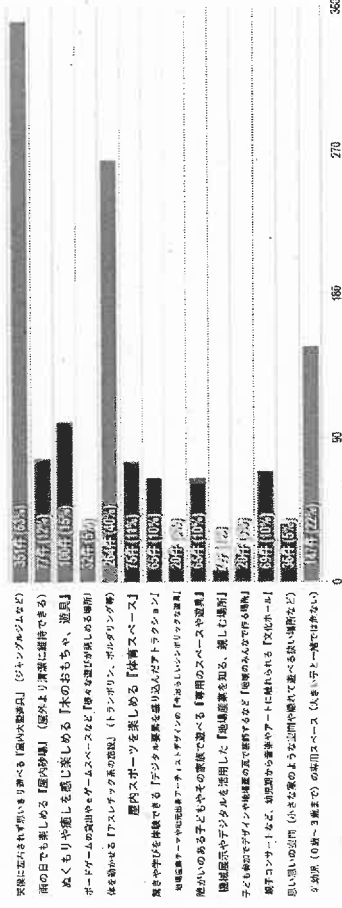
Q4 子育て支援施設に希望する機能やサービスについて、思い浮かべるキーワードを3つ選んでください。(必須)



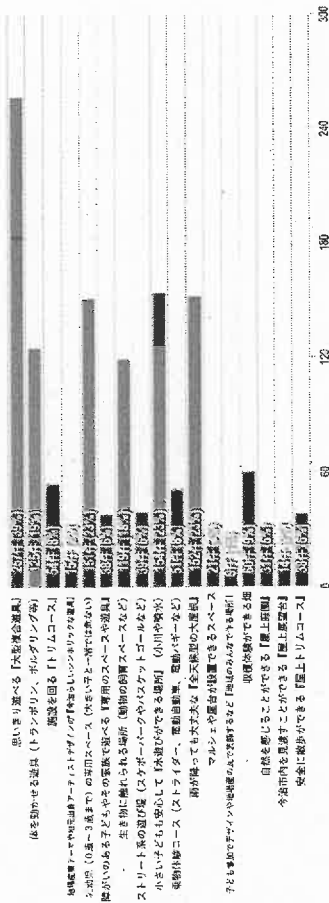
Q5 子育て広場として必要と考える項目を以下より2つ選んでください。(必須)



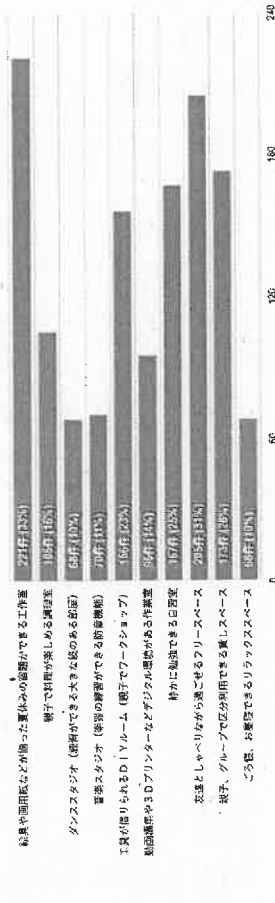
Q6 館内の遊び場やスペース利用について、必要と考える項目を以下より2つ選んでください。(必須)



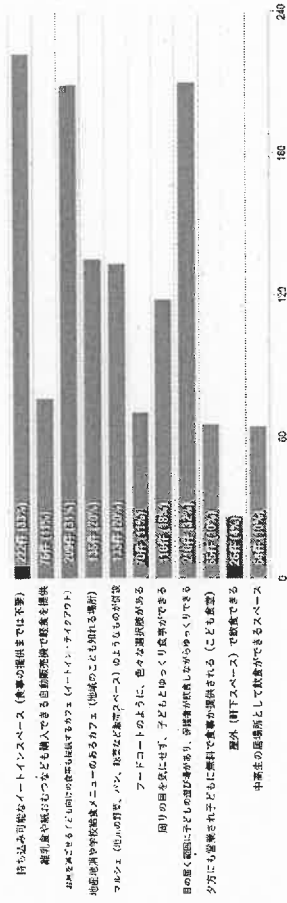
Q7 屋外の遊び場やスペース利用について、必要と考える項目を以下より2つ選んでください。(必須)



Q8 今治版ネウボラは妊娠から18歳の子どものいる家庭まで、切れ目なく支援しようとする取組です。施設には、子育て世代の親子が過ごせるだけでなく、中高生なども気楽に訪れる、多目的な場所(居場所)についても必要と考えています。イメージに近いもの、必要と考える項目を以下より2つ選んでください。(必須)



Q9 憩い・交流の場として飲食(カフェ)スペースを考えています。必要と考える項目を以下より2つ選んでください。(必須)



追加資料 2

【中高生向けアンケート】

「中高生の居場所」アンケート

今治市役所ネウボロ政策課

今治市では、“子どもが真ん中”の視点で、新たな子育て支援のアクションプラン「今治版ネウボラ」を策定し、今年度から各種施策を推進しているところです。

◎ネウボラとは

フィンランド語で「アドバイスの場所、相談の場所」という意味。(neuvola)
フィンランドでは、かかりつけ保健師を中心に、妊娠期から就学前までの子どもがい
るすべての家庭を切れ目なくサポートしており、そうした支援制度や支援拠点のことを
指します。

日本でも多くの自治体がこの考え方を取り入れており、各家庭に担当保健師が付き、
母子だけでなく父親など家族全体への継続支援で信頼関係を築いていくのが特徴で、子
育て世帯と行政を 1 本の強い「絆」結び、虐待などの問題の早期発見にも繋がる取り組
みともいわれています。

将来的には、この「今治版ネウボラ」の取組のさらなる推進だけでなく、市民同士の新
たな交流と地域活性化の創出を担う中核施設の整備を検討しています。

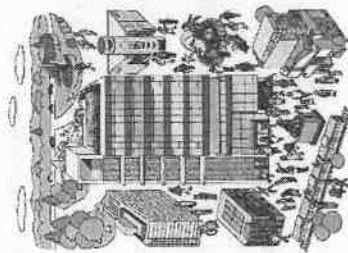


illustration by Kohel Ashino

(施設イメージ・東京都渋谷区「00 しぶや」)

この中で、子育て世帯の親子が休憩したり、交流をするだけでなく、夕方には中学生や
高校生が集まったり、自習したりできるスペース。そして飲食などもできて、趣味の活動
ができるような「中高生の居場所」の機能も構想の一つとして考えています。

そこで、みなさんのことを教えてください。(⇒裏面へ)

問1 学校・学年を教えてください。

(それぞれ1つに○)

(1) 学校	1. 中学校	2. 高等学校
(2) 学年	1. 1年生	2. 2年生 3. 3年生

問2 お住まいの校区 (中学校区) を教えてください。

(1つだけ○)

1. 日吉
2. 近見
3. 立花
4. 桜井
5. 南
6. 西
7. 北郷
8. 朝倉
9. 玉川
10. 大西
11. 菊間
12. 大島
13. 伯方
14. 大三島
15. 関前

問3 放課後や休日はどんな風に通ごすことが多いですか。以下のジャンルからイメージ
に近いものを1つ選んでください。

(放課後・休日それぞれ2つまで○)

【放課後】

1. 部活など学校活動
2. 家や塾で勉強
3. 友達としゃべったり遊んだり
4. 習い事やお稽古事
5. スマホをいじっている
6. 家でゴロゴロ
7. 外に出てブラブラ
8. 家の手伝いやアルバイト
9. 本や漫画、音楽鑑賞
10. その他 ()

【休日】

1. 部活など学校活動
2. 家や塾で勉強
3. 友達としゃべったり遊んだり
4. 習い事やお稽古事
5. スマホをいじっている
6. 家でゴロゴロ
7. 外に出てブラブラ
8. 家の手伝いやアルバイト
9. 本や漫画、音楽鑑賞
10. その他 ()

問4 「中高生の居場所」として、あなたは、放課後や休日にどのような場所・施設があ
れば行ってみたいと思いますか。以下のジャンルからイメージに近いものを選んでくださ
い。

(3つまで○)

1. くつろげる
2. 学べる
3. スポーツ
4. 音楽
5. 自然
6. 文化
7. デジタル
8. 交流
9. 飲食
10. その他

Q1 学校・学年を選んでください。(必須)

中学1年生	795
中学2年生	819
中学3年生	857
高校1年生	392
高校2年生	162
高校3年生	192

Q2 お住まいの校区(中学校区)を選んでください。(必須)

日吉	451
近見	176
立花	468
桜井	276
南	488
西	426
北郷	310
朝倉	70
玉川	94
大西	215
菊間	95
大島	11
伯方	83
大三島	54
関前	0

Q3 放課後や休日はどんなふうに過ごすことが多いですか。

以下のジャンルからイメージに近いものを選んでください。

必須(放課後・平日それぞれ2つまで)

【放課後】

部活など学校活動	1738
家や塾で勉強	1332
友達としゃべったり遊んだり	421
習い事やお稽古事	305
スマホをいじっている	1139
家でゴロゴロ	690
外に出てブラブラ	36
家の手伝いやアルバイト	71
本や漫画、音楽鑑賞	359
その他	43

【休日】

部活など学校活動	1149
家や塾で勉強	773
友達としゃべったり遊んだり	848
習い事やお稽古事	238
スマホをいじっている	1273
家でゴロゴロ	1064
外に出てブラブラ	261
家の手伝いやアルバイト	66
本や漫画、音楽鑑賞	421
その他	74

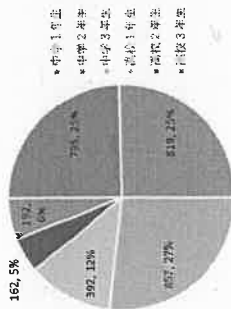
Q4 「中高生の居場所」として、あなたは、放課後や休日にどのような場所・施設があれば☑行ってみたいと思いますか。

ジャンルからイメージに近いものを選び、内容を具体的に教えてください。必須(3つまで)

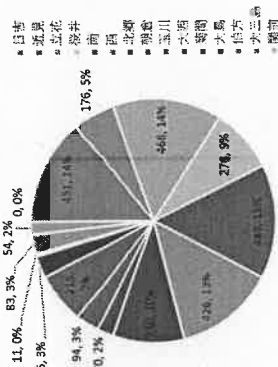
くつろげる	1978
学べる	938
スポーツ	1728
音楽	789
自然	590
文化	157
デジタル	218
交流	239
飲食	1093
その他	289

中高生の居場所アンケート集計 【回答数 3217】

Q1 学校・学年を選んでください。(必須)※

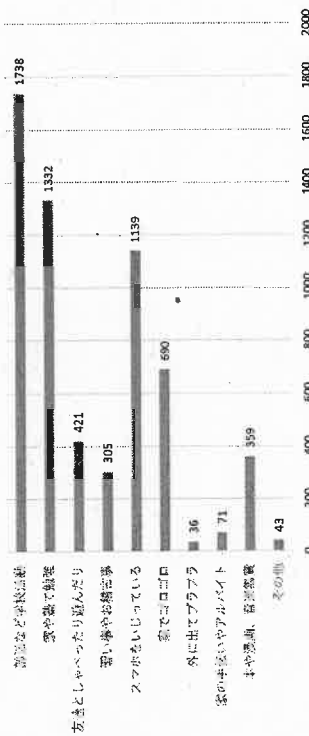


Q2 お住まいの校区(中学校区)を選んでください。(必須)

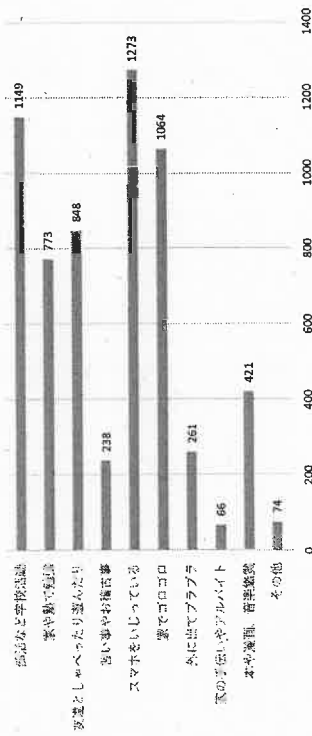


Q3 放課後や休日はどんなふうに過ごすごが多いですか。☑ (必須(2つまで))

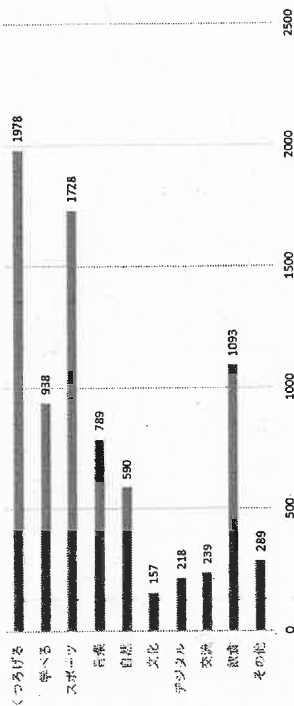
【放課後】



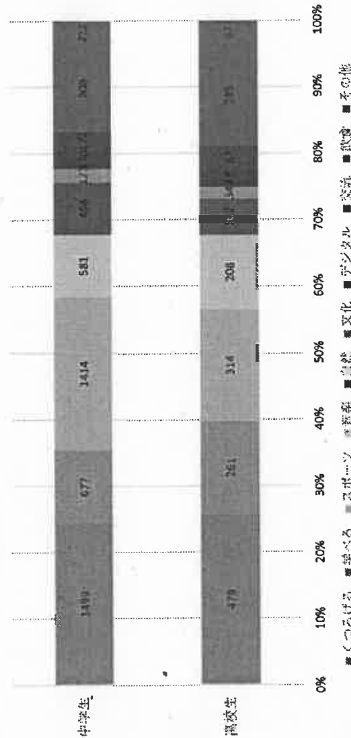
【休日】



Q4 「中高生の居場所」として、☑ 放課後や休日にどのような場所・施設があれば行ってみたいと思いますか。 (必須(3つまで))



Q4 中学生・高校生別傾向

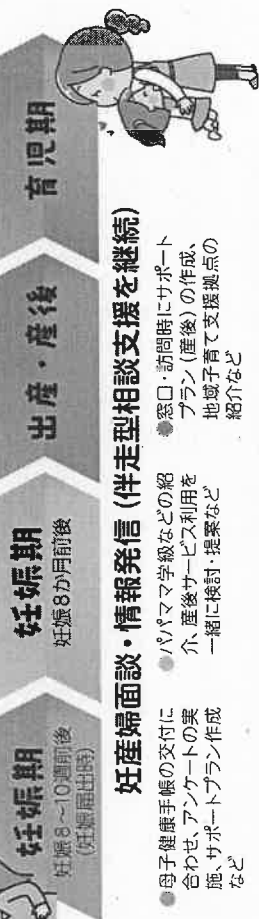


[illegible]

いまばりで暮らし、いまばりで子どもを育む 伴走型相談支援と経済的支援をさらに強化します！

妊娠から出産、育児について、妊婦・子育て世代の方へ相談、サービスの紹介、情報発信を継続的に実施し、今治で子育てする皆さんをサポートします。

今回、新たに妊娠・出産時における新たな給付金事業などが始まりました！



妊産婦面談・情報発信 (伴走型相談支援を継続)

- 母子健康手帳の交付に
合わせ、アンケートの実
施、サポートプラン作成
など
- パパママ学級などの紹
介、窓口・訪問時にサポ
ートプラン(産後)の作成、
地域子育て支援拠点の
紹介など

ニーズに応じた支援を実施します！

(パパママ学級、地域子育て支援拠点、応援ヘルパー、産後ケアなど)

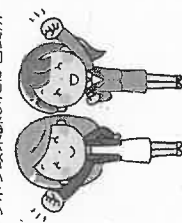
①「出産応援金」給付

出産準備や妊婦ケア関連のサービス利用に係る負担軽減のため、妊娠届出時(母子健康手帳交付)に、新たな応援金を給付します。

- 対象 母子健康手帳を交付した妊婦
- 給付金 5万円(現金給付)
※事業開始(2月1日予定)前に妊娠届出を提出した方は、②の「妊娠8か月間」に併せて郵送で案内します。なお、出生届も提出した方は、③の「子育て応援金」と一括して、郵送で案内します。
- 申請者 (妊婦の方) 名義の振込口座がわかるもの
- 本人確認書類 (運転免許証など顔写真付き)
- 申請先 ネットワーク政策課または各支所

● 持参物

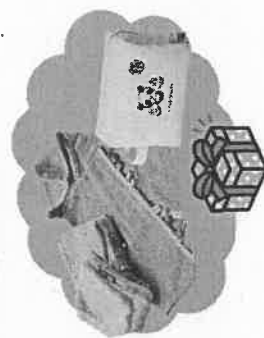
- 申請先 ネットワーク政策課または各支所



②「育児用品プレゼント」 (妊娠8か月間にお越しの方)

出産に備え保健師などと面談し、利用できる子育て支援サービスなどを一緒に確認しましょう。面談にお越しの方に、生まれてくるお子さんのための育児用品(フード付バスタオルなど)をプレゼントします。

- 対象 8か月ごろの妊婦(希望者)
※妊娠中の方へのアンケートと、面談希望の申込案内を郵送します。
- 申込先 ネットワーク政策課または各支所



③「子育て応援金」給付

育児用品や子育て関連サービスの利用に係る負担軽減のため、お子さんの出生に伴い、新たな応援金を給付します。

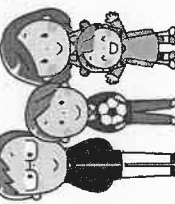
- 対象 令和4年度中に出生した乳児の養育者
- 給付額 5万円(現金給付)
出生届と乳児全戸訪問(産後1~3か月ごろ)の間の産婦面談後、窓口または郵送で案内します。
※事業開始(2月1日予定)前に出生届を提出した世帯へは、①の「出産応援金」と一括して、郵送で案内します。
- 持参物
- 申請者 申請者名義の振込口座がわかるもの
- 本人確認書類 (運転免許証など顔写真付き)
- 申請先 ネットワーク政策課または各支所

★①~④の令和5年度以降の事業継続については、詳細が決まり次第ホームページなどでお知らせします。

⑤「こども未来応援金」給付 (18歳以下のお子さんのいる世帯に)

食料品価格が高騰している状況を踏まえ、発育期の児童を養育する子育て世帯への影響の緩和と、マイナンバーカードの利用促進により、育児負担を軽減させる目的で、応援金を給付します。

- 対象 ①18歳以下(平成16年4月2日~令和5年3月31日)の児童を養育する世帯
- 給付額 ②①のうち、対象児童とその養育者がマイナンバーカードを保有する世帯
③児童一人当たり1万円
④一世帯当たり1万円
3月31日までに市民会館1階 こども未来支援センターに申請窓口または各支所へ
※令和5年1月以降に出生した児童を含む世帯は5月31日頃まで
- 申請先



マイナンバーカード取得には時間がかかります。未取得の方は、申請期限に間に合うよう早めにご手配をお願いします。

ご注意ください！

これらの給付金申請に際して、市からATMの操作や、手数料などの振り込みを求められていることはありません。



支給対象や申請方法については、各ホームページを確認ください。

①②③について
ネットワーク政策課(子育て世代包括支援センター)
TEL 0898-36-1553

④について
こども未来課
TEL 0898-36-1529

⑤について
こども未来課
TEL 0898-36-1529
こども未来応援金コールセンター
TEL 0898-36-1562

